

証券コード 6301

株式会社 小松製作所

招集
ご通知

議
案

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

第153回

定時株主総会招集ご通知

日時 | 2022年6月21日(火曜日)午前10時

場所 | 帝国ホテル東京
本館2階「孔雀の間」(メイン会場)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

※新型コロナウイルスの感染防止のため、
本年の株主総会においては、当日のご来場を
見合わせ、書面またはインターネット等によ
る議決権行使を推奨いたします。本株主総会
当日は、インターネットによるライブ配信を
行います。詳細は4頁をご参照ください。

※株主総会にご出席の株主さまへの記念品
(お土産)のご用意はございません。

KOMATSU

Creating value together

目次

第153回定時株主総会招集ご通知……………P2

株主総会ライブ配信のご案内……………P4

インターネットによる議決権行使のご案内 ……P6

株主総会参考書類……………P7

事業報告……………P24

連結計算書類……………P58

計算書類……………P60

監査報告……………P62

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、
インターネット上の当社ウェブサイトに掲載して
おります。

<https://www.komatsu.jp/ja/ir>

株主の皆さまへ



代表取締役社長

小川 啓之

株主の皆さまには、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。
さて、第153回定時株主総会を6月21日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

2019年に策定した中期経営計画の最終年度となった2021年度は、2020年度の新型コロナウイルス禍からの世界経済の回復が続き、当社の業績も力強い回復基調を示す結果となりました。

2022年度からは、新たな3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value – Together, to **“The Next”** for sustainable growth」がスタートしております。

新たな中期経営計画では、現下の環境変化を機会と捉え、成長投資による事業領域の拡大を通じ、更なる成長を図ってまいります。また、気候変動への意識の高まりやデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速等を成長戦略に反映すべき重要課題であると認識しており、①イノベーションによる成長の加速、②稼ぐ力の最大化、③レジリエントな企業体質の構築を新たな3つの成長戦略の柱とし、収益向上とESG課題解決の好循環により持続的成長を実現してまいります。

当社は、昨年5月に創立100周年を迎えました。次の100年へ向けて、ミッション（事業の目的）とビジョン（目指す未来像）として存在価値を「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」と定義し、すべてのステークホルダーとの約束であるブランドプロミスを「Creating value together」としました。また、気候変動や社会の要請に対して誠実に対応する当社の姿勢を明示するものとして「サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、2050年カーボンニュートラルへのチャレンジを宣言いたしました。建機の電動化や自動化により機械からのCO₂排出を減らすという「モノ」のイノベーションと、プラットフォームやアプリケーションによりお客さまの現場を最適化しCO₂排出を減らすという「コト」のイノベーションの両方で、カーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。

当社を取り巻く環境は、複雑で変化の激しい先行き不透明な状況が続きますが、当社は一貫して「品質と信頼性の追求」と「ものづくりと技術の革新」を通じて、安全で生産性の高い、スマートでクリーンな未来の現場をお客さまと共に実現し、よりよい未来を次の世代につなぐことを目指してまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2022年5月

◎新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

株主の皆さまに、以下のとおりお願い申し上げます。

1. 株主総会の議決権は、株主総会にご出席いただく方法による行使のほか、書面やインターネット等による行使が可能です（詳細は3頁をご参照ください）。当社は、書面またはインターネット等による議決権行使をされたうえで、当日ライブ配信を視聴いただくことを推奨いたします。
2. 当日のご出席を希望される株主さまにおかれましても、株主総会開催日当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめのうえ、ご自身の健康状態にかかわらず、ご出席を見合わせることもご検討くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日株主総会開催場所にお越しになられた株主さまにおかれましては、マスク着用など、ご自身や周囲への感染防止にご配慮ください。また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。
4. 感染防止のため、株主総会会場における座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少しております。そのため、当日株主総会開催場所にお越しいただいても、入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
5. 当日、発熱や咳がある、または体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。
6. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
7. 本株主総会においては、議事を簡潔に進めさせていただき、報告事項等詳細な説明は省略いたします。株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくくださいますようお願い申し上げます。
8. より多くの株主さまに株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします（詳細は4頁をご参照ください）。また、例年どおり、開始から報告事項の報告までの様子は、後日、当社ウェブサイトに掲載いたします。
9. 本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。
10. 今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

⇒ <https://www.komatsu.jp/ja/ir>



株主の皆さまおよび周囲の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所
代表取締役 小 川 啓 之
社 長

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、可能な限り議決権の事前行使を推奨しております。株主の皆さまにおかれましては、本株主総会につきましては、株主総会当日にご来場いただくほかに、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（7頁から23頁まで）をご検討いただいたうえで、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



記

1. 日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時	
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京本館2階「孔雀の間」（メイン会場）	
3. 目的事項	報告事項	(1) 第153期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第153期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件


(注) 今後の状況により、やむを得ず開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.komatsu.jp/ja/ir>

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使される場合	書面による議決権行使 	行使期限 2022年6月20日(月)午後5時45分到着分まで
		議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。
	インターネット等による議決権行使 	行使期限 2022年6月20日(月)午後5時45分受付分まで
		当社指定ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/ 上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。 アクセス手順等は6頁をご参照ください。

◎機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

当日ご出席の場合	当日ご出席 	開催日時 2022年6月21日(火)午前10時
		受付開始 午前9時(予定)
		議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎当日ご出席の場合は、事前行使いただいた内容を撤回されたものと取り扱います。

4. 議決権の行使のお取り扱い

- (1) 書面(郵送)と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、その旨および理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以上

インターネットによる開示について：当社ウェブサイト <https://www.komatsu.jp/ja/ir>

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第153回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

I	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
II	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
III	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第153回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会ライブ配信のご案内

当社では、第153回株主総会の映像と音声を、インターネットを通じてライブ配信いたします。事前のお申し込みの必要なく、株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただくことができますので、ぜひご活用ください。

1. 配信日時

2022年6月21日（火） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日のライブ配信ページは、開始時刻の30分前頃よりアクセス可能となります。

2. ご視聴方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で、以下のURLまたはQRコードより、株主総会配信サイトへアクセスしてください。

配信URL <https://www.virtual-sr.jp/users/komatsu2022/login.aspx>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- (2) ログイン画面にて、以下の株主IDおよびパスワードをご入力ください。

① 株主ID	議決権行使書用紙等に記載の「株主番号(8桁)」
② パスワード	株主さまご本人のご登録住所の「郵便番号(7桁)」

※「株主番号」は、議決権行使書用紙右下に記載されております。

郵送により議決権を行使いただく場合は、事前に株主番号をお控えいただくようお願いいたします。

The image shows a form titled "議決権行使書" (Proxy Voting Form). It includes fields for "株主番号" (Shareholder ID) and "郵便番号" (Postal Code). A QR code is located in the bottom right corner of the form, which is highlighted by a red dashed box and a red arrow pointing to a callout box.

①「株主番号」数字8桁

以下のような表記があります。

株主番号 (8桁)

- (3) ご利用規約に同意いただき、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。

3. 視聴環境テスト

「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により配信サイトにアクセスされると、配信サイト内より、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

テスト期間 6月14日(火)午後5時～6月21日(火)午前9時30分

4. 事前質問の受付

配信サイトにおいて、株主総会の目的事項に関するご質問を事前に承ります。

お寄せいただいたご質問のうち、特に株主の皆さまのご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

事前質問受付期間	5月30日(月)午前10時～6月14日(火)午後5時
----------	----------------------------

5. ライブ配信をご視聴いただく場合のご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信を通しての議決権の行使やご発言等は行っていただくことができません。そのため、議決権は、本招集ご通知に記載の「議決権行使方法のご案内」(3頁)をご確認のうえ、事前に行使していただきますようお願いいたします。
- (2) 当日やむを得ない事情によりライブ配信を行わない場合は、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。☞当社ウェブサイト：<https://www.komatsu.jp/ja/ir>
- (3) ご使用のパソコン・スマートフォン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- (5) 撮影、録画、録音、SNSへの公開等2次利用はご遠慮ください。
- (6) 株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。

6. 会場にご出席いただく場合のご留意事項

ライブ配信における当日の会場撮影は会場後方からのみ行い、当社役員および当社作成スライドを主に配信映像とする予定ですが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先	株主IDおよびパスワードについて 三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-191-060 <受付期間> 上記「事前質問の受付」期間 ^{*1} および6月20日、21日 (午前9時から午後5時まで ^{*2})	株主総会ライブ配信(視聴不具合)について 株式会社)ストリーム ライブサポート係 0120-014-752 <受付期間> 6月20日、21日 (午前9時30分から午後5時まで ^{*2})
---------	--	--

※1 土日・祝日を除く

※2 株主総会当日(6月21日)は総会終了時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

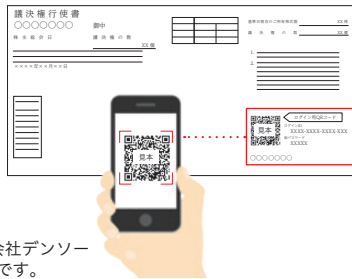
インターネットによる議決権行使期限 2022年6月20日(月)午後5時45分受付分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

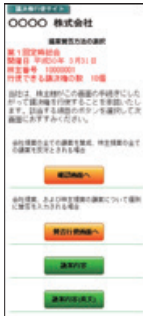
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- ① スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

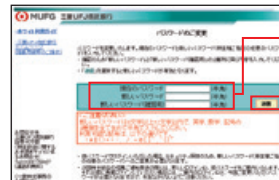
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



- ③ 新しいパスワードを登録する



- ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金につきましては、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。

第153期の期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向を40%以上とするとの配当方針に従い、また、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 56円 （前期比19円増額） 総額52,962,912,408円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年 6月22日 （水曜日）

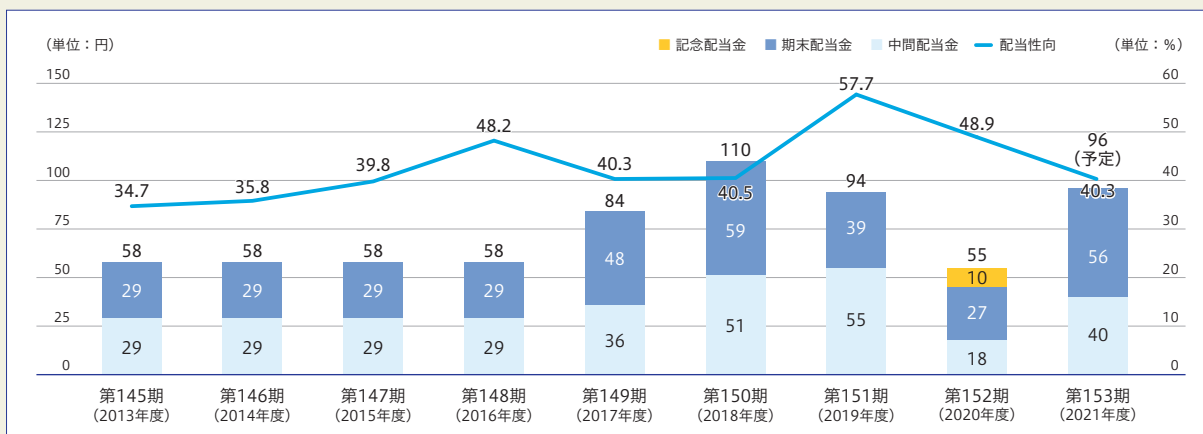
なお、中間配当金40円を含めた当期の年間の配当金は、1株につき合計96円（前期比41円増額）となり、連結配当性向は40.3%となります。

*ご参考 第154期以降の配当方針について

2022年4月から2025年3月までの新たな3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value – Together, to “The Next” for sustainable growth」に基づき、第154期以降の配当方針は次のとおりといたします。

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金につきましては、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40%以上とする方針です。

*ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年(2019年)法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款第16条に所要の変更を行うとともに、これらの変更に関しまして、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

現行定款からの変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年(2019年)法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>(2) 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>(3) 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了となります。
つきましては、取締役9名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いしたいと存じます。
候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				(ご参考)			
					当社における地位および担当等 (2022年5月18日現在)	2021年度 取締役会への 出席率		
1	再任	おお 大	はし 橋	てつ 徹	じ 二	取締役会長 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%	
2	再任	お 小	がわ 川	ひろ 啓	ゆき 之	代表取締役社長 CEO* ¹ 人事諮問委員会委員	100%	
3	再任	もり 森	やま 山	まさ 雅	ゆき 之	代表取締役 兼 専務執行役員 マイニング事業本部長	100%	
4	再任	みず 水	はら 原	きよし 潔		代表取締役 兼 専務執行役員 CMO* ²	100%	
5	再任	ほり 堀	こし 越	たけし 健		取締役 兼 常務執行役員 CFO* ³	100%	
6	再任	くに 國	べ 部	たけし 毅	社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%	
7	再任	アーサー M. ミッチェル			社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%	
8	再任	さい 齋	き 木	なお 尚	こ 子	社外 独立	取締役 人事諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	100%
9	新任	さわ 澤	だ 田	みち 道	たか 隆	社外 独立	-	-

社外 : 社外取締役候補者

独立 : 当社の定める独立性判断基準（23頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ているまたは届け出る予定の取締役候補者



*ご参考 当社の取締役・監査役選任に関する方針・手続について

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、性別、国籍などの多様性についても考慮するとともに、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役4名（うち1名を委員長とする）、会長および社長で構成する人事諮問委員会における審議・決議、および取締役会への答申を経て、取締役会で決定しました。このほか、人事諮問委員会では社長（CEO*1）や執行役員の選解任、育成方針等について審議しています。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を記載しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は23頁に記載しています。



1 再任 おおはし 大橋 徹 二 （生年月日：1954年3月23日）

▶在任年数	13年
▶取締役会への出席状況	100% 15回中15回
▶所有する当社株式の数	191,300株
▶重要な兼職の状況	ヤマハ発動機株式会社 社外取締役 株式会社野村総合研究所 社外取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1977年 4月	当社入社 粟津工場工場管理室生産管理課	2007年 4月	執行役員 就任 生産本部長
1982年 6月	米国 スタンフォード大学大学院 留学 （～1984年6月）	2008年 4月	常務執行役員 就任
1998年 10月	生産本部粟津工場管理部長	2009年 6月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2001年 10月	生産本部真岡工場長	2012年 4月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2004年 1月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*4	2013年 4月	代表取締役社長 兼 CEO*1 就任
		2019年 4月	代表取締役会長 就任
		2022年 4月	取締役会長 就任（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大橋徹二氏は、生産部門の要職や米国の統括子会社社長を歴任し、2013年4月から6年間は、当社社長 兼 CEO*1 として企業価値向上に大きな功績を残しました。現在は会長として経営監督に当たる一方、取締役会議長、人事諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員としてガバナンス面で貢献しています。

これらの社業に関する豊富な経験と企業経営に係る高い見識を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。



2

再任

お が わ ひ ろ ゆ き
小 川 啓 之

(生年月日：1961年3月23日)

- ▶在任年数 4年
- ▶取締役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 94,000株
- ▶当社における担当 CEO*1
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1985年 4月	当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課	2014年 4月	インドネシア総代表 兼 コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社 会長 (~2016年3月)
2004年 4月	コマツアメリカ株式会社 チャタヌガ工場長	2015年 4月	常務執行役員 就任
2007年 4月	生産本部大阪工場管理部長	2016年 4月	生産本部長
2010年 4月	執行役員 就任 生産本部茨城工場長	2018年 4月	専務執行役員 就任
2013年 4月	生産本部調達本部長	2018年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任
		2019年 4月	代表取締役社長 就任 (現在に至る) CEO*1 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

小川啓之氏は、生産部門の要職やインドネシア総代表を歴任し、2019年4月からは、当社社長 兼 CEO*1として、建設現場のデジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの推進、ESG課題への対応やコロナ禍における事業継続等においてリーダーシップを発揮しています。

これらの社業に関する豊富な経験と経営者としての高い洞察力を踏まえ、当社取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者いたしました。



3

再任

もり
森やま
山まさ
雅ゆき
之

(生年月日：1960年2月5日)

- ▶在任年数 3年
- ▶取締役会への出席状況 100% 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 72,600株
- ▶当社における担当 マイニング事業本部長
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1982年 4月	当社入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室	2014年 4月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*4
1988年 7月	米国 コーネル大学大学院 留学 (～1990年6月)	2015年 4月	常務執行役員 就任
2000年 3月	コマツアメリカ株式会社 (～2003年3月)	2017年 4月	マイニング事業本部長 (現在に至る)
2010年 4月	執行役員 就任 開発本部建機第一開発センタ 所長	2018年 4月	専務執行役員 就任
		2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任
		2022年 4月	代表取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

森山雅之氏は、建設機械の開発、マーケティングおよびプロダクト・サポートに関わり、近年では米国の統括子会社社長を務め、2017年4月からは鉱山機械事業を担当し、買収したコマツマイニング株式会社との統合効果の創出、無人ダンプ運行システム (AHS) の拡販等を推進しています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。

**4**

再任

みず
水はら
原きよし
潔

(生年月日：1960年1月13日)

- ▶在任年数 **3年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **55,300株**
- ▶当社における担当 **CMO*2**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1983年 4月	当社入社 輸出営業本部営業総括室	2013年 4月	執行役員 就任 インド総代表 兼 コマツインディア有限公司 社長
1988年 9月	小松ドレッサーカンパニー (現 コマツアメリカ株式会社) (～1993年3月)	2017年 4月	常務執行役員 就任 建機マーケティング本部長
1997年 3月	コマツハノマーズ有限公司 (現 コマツドイツ有限公司) (～2003年3月)	2019年 4月	専務執行役員 就任
2008年 4月	建機マーケティング本部事業管理部長	2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2011年 4月	建機マーケティング本部建機経営企画室長	2021年 4月	CMO*2 兼 建機ソリューション本部長
		2022年 4月	代表取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る) CMO*2 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

水原潔氏は、建設機械のグローバルマーケティングに長く携わり、近年ではインド総代表を務め、2017年4月からは建設機械のマーケティング全体を統括し、ブランドマネジメントの推進や代理店人材育成にも注力しています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。



5

再任

ほり
堀こし
越たけし
健

(生年月日：1961年8月1日)

- ▶在任年数 1年
- ▶取締役会への出席状況 100% 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 31,100株
- ▶当社における担当 CFO*3
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1985年 4月	当社入社	2012年 6月	財務部長
	大阪工場総務部経理課	2016年 5月	管理部長
1996年 2月	英国コマツ株式会社	2017年 4月	執行役員 就任
1998年 9月	コマツフランス株式会社 (～2003年5月)	2018年 4月	CFO*3 (現在に至る)
		2020年 4月	常務執行役員 就任
2008年 11月	欧州コマツ株式会社 (～2011年11月)	2021年 6月	取締役 兼 常務執行役員 就任 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

堀越健氏は、経理・財務部門の要職を歴任し、業績管理、M&A、経営企画等の業務に精通し、2018年4月からはCFO*3として、経理全般・情報開示・企業統治・内部統制やリスクマネジメント等の分野で重責を担っています。

これらの社業に関する豊富な経験と知見を踏まえ、当社の取締役会の構成員とすることが適切と判断し、取締役候補者といたしました。

**6**

再任

くに

國

べ

部

たけし
毅

社外

独立

(生年月日：1954年3月8日)

▶在任年数

2年

▶取締役会への出席状況

100% 15回中15回

▶所有する当社株式の数

0株

▶重要な兼職の状況

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
株式会社三井住友銀行 取締役会長
大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
南海電気鉄道株式会社 社外取締役監査等委員

▶当社との間の特別の利害関係

なし

略歴および地位

1976年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2017年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 就任
2003年 6月	株式会社三井住友銀行 執行役員 就任		株式会社三井住友銀行 取締役 退任
2006年 10月	同行 常務執行役員 就任	2017年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 代表執行役社長 就任
2007年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 就任	2019年 4月	同社 取締役会長 就任 (現在に至る)
2007年 6月	同社 取締役 就任	2020年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)
2009年 4月	株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 就任	2021年 10月	株式会社三井住友銀行 取締役会長 就任 (現在に至る)
2011年 4月	同行 代表取締役頭取 兼 最高執行役員 就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

國部毅氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取や株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役 代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に係る事項

國部毅氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

國部毅氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社三井住友銀行の取締役会長を務めています。また、同氏は、2011年4月から2017年4月まで、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取 兼 最高執行役員を務めていましたが、2017年4月の退任以降は、同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は1,828億円であり、全借入額の19.3%です (43頁)。



7 再任 アーサー M. ミッチェル

社外 独立

(生年月日：1947年7月23日)

▶在任年数	2年
▶取締役会への出席状況	100% 15回中15回
▶所有する当社株式の数	0株
▶重要な兼職の状況	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1976年 7月	米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る)	2008年 1月	外国法事務弁護士登録 (現在に至る) ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士 (現在に至る)
2003年 1月	アジア開発銀行 ジェネラルカウンセラー 就任		
2007年 9月	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 入所	2020年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

アーサー M. ミッチェル氏は、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

アーサー M. ミッチェル氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。



8

再任

さい き なお こ
齋 木 尚 子

社外 独立

(生年月日：1958年10月11日)

▶在任年数	1年
▶取締役会への出席状況	100% 11回中11回
▶所有する当社株式の数	0株
▶重要な兼職の状況	双日株式会社 社外取締役 株式会社日本政策投資銀行 社外監査役
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1982年 4月	外務省 入省	2017年 7月	外務省研修所長 就任
2014年 7月	同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官 就任	2019年 1月	退官
2015年 10月	同省国際法局長 就任	2020年 4月	東京大学公共政策大学院 客員教授 就任
		2021年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋木尚子氏は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

齋木尚子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出しています。



9

新任

さわ だ みち たか
澤 田 道 隆

社外 独立

(生年月日：1955年12月20日)

- ▶所有する当社株式の数 0株
- ▶重要な兼職の状況 花王株式会社 取締役会長
パナソニックホールディングス株式会社 社外取締役
日東電工株式会社 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1981年 4月	花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社	2012年 6月	同社 代表取締役 社長執行役員 就任
2006年 6月	花王株式会社 執行役員 就任	2021年 1月	同社 取締役会長 就任（現在に至る）
2008年 6月	同社 取締役 執行役員 就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

澤田道隆氏は、花王株式会社の代表取締役社長、取締役会長を歴任し、グローバルなグループ会社経営やESG経営を実践するなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に係る事項

澤田道隆氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

- *1 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）
- *2 CMO：Chief Marketing Officer（最高マーケティング責任者）
- *3 CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）
- *4 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）

- (注) 1. 取締役会への出席状況は、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）に開催された取締役会への出席状況を表しています。なお、堀越健氏および齋木尚子氏は、2021年6月開催の第152回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の取締役と異なります。
2. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3. 國部毅氏、アーサー M. ミッチェル氏および齋木尚子氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。
4. 澤田道隆氏と当社は、同氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を現任の取締役との間で締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であり、新任の候補者である澤田道隆氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する損害賠償金・訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。全取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山口廣秀氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役1名（社外監査役）の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認された場合、当社監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

社外：社外監査役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（23頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ているまたは届け出る予定の監査役候補者



新任

こ さか たつ ろう
小 坂 達 朗

社外 **独立**

（生年月日：1953年1月18日）

- ▶所有する当社株式の数 0株
- ▶重要な兼職の状況 なし
- ▶当社との間の特別の利害関係 なし

略歴および地位

1976年 4月	中外製薬株式会社 入社	2010年 3月	同社 取締役専務執行役員 就任
2002年 10月	同社 執行役員経営企画部長 就任	2012年 3月	同社 代表取締役社長 兼 COO*1 就任
2004年 10月	同社 常務執行役員経営企画部長 就任	2018年 3月	同社 代表取締役社長 兼 CEO*2 就任
2005年 3月	同社 常務執行役員営業統轄本部副統轄本部長 就任	2020年 3月	同社 代表取締役会長 兼 CEO*2 就任
2005年 7月	同社 常務執行役員戦略マーケティングユニット長 就任	2022年 3月	同社 特別顧問 就任（現在に至る）
2008年 3月	同社 常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット長 就任		

社外監査役候補者とした理由

小坂達朗氏は、中外製薬株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、グローバルな企業経営を実践しており、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし、企業経営者の見地から経営の監督を実施することで、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

独立性に係る事項

小坂達朗氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

*1 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）

*2 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）

- (注) 1. 小坂達朗氏と当社は、同氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を現任の監査役との間で締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。現任の監査役については、当該契約を継続する予定であり、新任の候補者である小坂達朗氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、会社訴訟および第三者訴訟において発生する損害賠償金・訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容で更新する予定です。

*ご参考 当社監査役会の構成について

第4号議案が承認可決されますと、当社の監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位等 (2022年5月18日現在)	2021年度 取締役会への出席率	2021年度 監査役会への出席率
ささき てるみ 佐々木 輝三	常勤監査役	100%	100%
いな がき やすひろ 稲 垣 泰 弘	常勤監査役	100%	100%
しの つか えい こ 篠 塚 英 子	監査役 報酬諮問委員会委員	100%	100%
おお の こうたろう 大 野 恒太郎	監査役 報酬諮問委員会委員	100%	100%
新任 小 さか たつ ろう 小 坂 達 朗	社外 独立	-	-

社外：社外監査役

独立：当社の定める独立性判断基準（23頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている監査役または届け出る予定の監査役候補者

*ご参考 当社の取締役および監査役のスキルマトリックス（候補者を含む）

氏名				企業経営	金融/経済 財務	イノベーション 技術/DX 環境	営業 マーケティング	人権/人事 人材育成	法務 コンプライアンス	グローバル
取締役	おお	はし	てつ	じ	●	●			●	●
	大	橋	徹	二						
	お	がわ	ひろ	ゆき	●	●	●	●	●	●
	小	川	啓	之						
	もり	やま	まさ	ゆき			●	●		●
	森	山	雅	之						
	みず	はら	まよし	潔				●		●
	水	原	潔							
	ほり	こし	たけし	健		●			●	●
堀	越	健								
くに	べ	たけし	毅	●	●	●				
國	部	毅								
	アーサー M. ミッチェル			●	●			●	●	
さい	き	なお	こ	●				●	●	
齋	木	尚	子							
さわ	だ	みち	たか	●		●	●			
澤	田	道	隆							
監査役	さ	ま	てる	み		●				●
	佐	々	輝	三						
	いな	がき	やす	ひろ					●	●
	稲	垣	泰	弘						
	しの	つか	えい	こ	●				●	●
篠	塚	英	子							
おお	の	こう	た	ろう	●			●	●	
大	野	恒	太	郎						
こ	さか	たつ	ろう	朗	●		●			
小	坂	達	朗							

社外：社外取締役および社外監査役（候補者を含む）

独立：当社の定める独立性判断基準（23頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ているまたは届け出る予定の取締役および監査役（候補者を含む）

（注）本表では、各個人が保有する主な能力・知見を踏まえ、当社の経営において、各個人が特に注力・監督すべきであると取締役会が考える項目を示しています。

*ご参考 当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

〈1 基本的な考え方〉

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

〈2 独立性の判断基準〉

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社が主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項7号二または同規則第76条4項6号二の「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a) 上記（1）から（4）に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間において、上記(b)または(c)に該当していた者

(e) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

コマツグループは、2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」において、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を成長戦略3本柱として掲げ、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指し、活動を進めてきました。成長戦略に基づく重点活動を着実に推進し、経営目標である成長性・収益性・効率性・健全性の向上に努め、ESGの経営指標である環境負荷低減などに取り組みました。

当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結売上高は、2兆8,023億円（前期比28.0%増）となりました。利益につきましては、建設機械・車両部門において、資材価格や物流コスト上昇の影響はあるものの、各地域での販売量増加や販売価格の改善、円安の影響により、営業利益は3,170億円（前期比89.5%増）、売上高営業利益率は前期を3.7ポイント上回る11.3%となりました。税引前当期純利益は3,245億円（前期比99.4%増）、当社株主に帰属する当期純利益は2,249億円（前期比111.7%増）となりました。

	第152期		第153期
売上高	21,895億円	28.0% 増	28,023億円
営業利益	1,673億円	89.5% 増	3,170億円
税引前 当期純利益	1,627億円	99.4% 増	3,245億円
当社株主に帰属する 当期純利益	1,062億円	111.7% 増	2,249億円

(注)当社は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。

建設機械・車両 部門

売上高

2兆5,643億円
(前期比 29.8%増)

セグメント利益

2,757億円
(前期比 91.8%増)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

建設機械・車両部門では、前期における新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、一般建機・鉱山機械ともに、中国以外の地域において需要が好調に推移しました。海上輸送の逼迫や半導体不足の影響があるものの、クロスソーシングの活用などにより新車需要の拡大を着実に取り込み、部品・サービス売上げも増加したことから、売上高は前期を大幅に上回りました。また当期は、マーケティング部門の体制の見直しを図り、お客さまの課題解決を主眼とする建機ソリューション本部を新設し、バリューチェーンビジネスの拡大を進めたこともあり、売上高は2兆5,643億円（前期比29.8%増）となりました。セグメント利益は2,757億円（前期比91.8%増）となりました。

中期経営計画の成長戦略3本柱の1つであるイノベーションによる価値創造においては、「建設・鉱山機械・ユーティリティ（小型機械）の自動化・自律化、電動化、遠隔操作化」への取り組みをさらに推し進め、鉱山向け無人ダンプトラック運行システム（AHS）の2022年3月末時点の総稼働台数は、累計510台となりました。また、鉱山現場向け超大型油圧ショベル「PC7000-11」の遠隔操作化、および無人専用運搬車両「Innovative Autonomous Haulage Vehicle」との協調による半自動化を一部実現し、2021年9月に米国ラスベガスで開催された鉱山機械見本市「MINExpo INTERNATIONAL 2021」において、デモンストレーションを実施しました。



【無人専用運搬車両に積み込み作業を行う
超大型油圧ショベル PC7000-11】



【遠隔操作用コンソール】

2022年1月には、最新技術を随所に織り込んだ鉱山向け大型ブルドーザー「D475A-8R」を発売しました。15年振りのフルモデルチェンジ機となり、生産性・耐久性・安全性・快適性等、性能面での向上のほか、外観デザインも一新されています。車両稼働状況の管理ができるKomtrax Plusを標準搭載しているほか、鉱山におけるお客さま独自の管理システムを使用した自動運転化も可能となっています。



【大型ブルドーザー D475A-8R】



【左:電動マイクロショベル PC01E-1
右: Honda Mobile Power Pack e】

電動化への取り組みとしては、着脱式可搬バッテリー（Honda Mobile Power Pack e）搭載の電動マイクロショベル「PC01E-1」を本田技研工業株式会社と共同開発し、2022年3月より国内市場へレンタル機として導入しました。また、坑内掘りハードロック向け鉱山機械の電動化の実現に向けて、米国プロテラ社からリチウムイオンバッテリーシステムの供給を受ける協業を開始しました。中小型油圧ショベルについては、リチウムイオンバッテリーシステムを搭載した実証実験をお客さまの現場で開始しました。

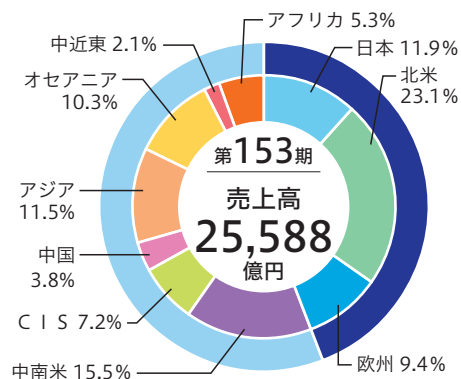
2021年7月には、有線式電動油圧ショベル「PC78USE-11」を国内市場へ導入しました。エンジン駆動式と同等の作業性能を発揮しつつ、“排気ガスゼロ”や騒音・排熱の大幅低減を実現した環境に優しい中小型クラスの製品です。電源を有線で直接供給するため、長時間の稼働が可能となりました。



【有線式電動油圧ショベル PC78USE-11】

事業改革による成長戦略においては「アジアダントツNo.1」を目指し、東南アジア地域において、都市土木作業向けCEシリーズとして20トン油圧ショベル「PC200-10M0」を2021年7月より発売しました。燃費・耐久性に優れ、鉱山・碎石現場作業においてもパワーと生産性を発揮する標準シリーズ「PC210-10M0」に加え、宅地開発や道路工事といった都市土木作業等が中心のお客さま向けに本製品を発売することで、新たに戦略市場向けに幅広いお客さまのニーズにあわせた2ラインモデル戦略を推進しました。

建設機械・車両部門の地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）



	第153期売上高	前期比増減率
● 日本	3,036 億円	3.0 % 増
● 伝統市場	5,906 億円	32.9 % 増
● 北米	2,392 億円	30.4 % 増
● 欧州	3,958 億円	37.4 % 増
● 中南米	1,844 億円	64.2 % 増
● C I S	964 億円	34.1 % 減
● 戦略市場	2,954 億円	112.9 % 増
● アジア*	2,634 億円	14.5 % 増
● オセアニア	538 億円	66.6 % 増
● 中近東	1,357 億円	50.0 % 増
● アフリカ		

*日本および中国を除く。

リテールファイナンス 部門

売上高 **718**億円
(前期比 8.2%増)

セグメント利益 **171**億円
(前期比 62.7%増)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

リテールファイナンス部門では、一般建機・鉱山機械の販売増加に伴い、新規取組高が増加したことから、売上高は718億円(前期比8.2%増)となりました。セグメント利益は、リースアップ車の評価額が改善したことに加え、前期における新型コロナウイルス感染拡大時に実施した支払猶予の影響がなくなったことなどから、171億円(前期比62.7%増)となりました。

産業機械他 部門

売上高 **1,883**億円
(前期比 10.0%増)

セグメント利益 **225**億円
(前期比 38.3%増)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、鍛圧機械、板金機械、工作機械については、新型コロナウイルス感染症の影響縮小に伴い、各国で経済活動の規制が緩和され、海外のお客さまの現場における据付け工事の完了などにより売上げが増加しました。また、世界的に半導体需要が増加し、エキシマレーザー関連事業の売上げが好調に推移したことから、売上高は1,883億円(前期比10.0%増)、セグメント利益は225億円(前期比38.3%増)となりました。

当社子会社のギガフォトン株式会社では、半導体産業向けのエキシマレーザー関連事業の急激な需要増加、および商品競争力や品質の向上推進により、シェアの拡大につながりました。また、需要増加に対応するため、生産能力を従来の2倍に増強する取り組みを進め、建屋の増築等を行ったほか、生産性の向上を図りました。

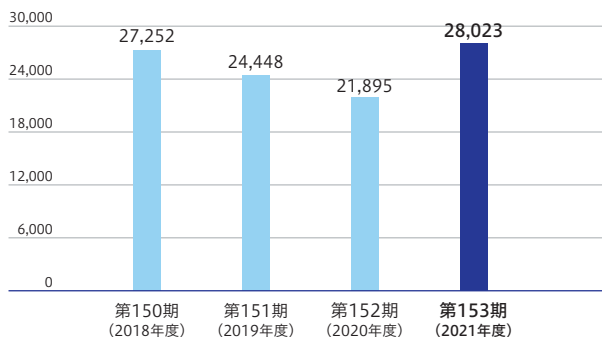


【エキシマレーザー関連建屋の増築部】

(ご参考：連結財務ハイライト)

売上高

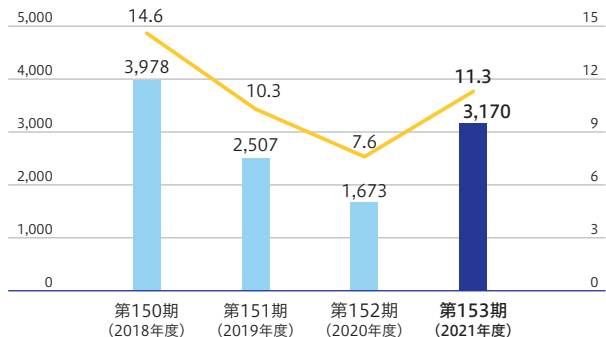
(単位：億円)



営業利益・売上高営業利益率

(単位：億円)

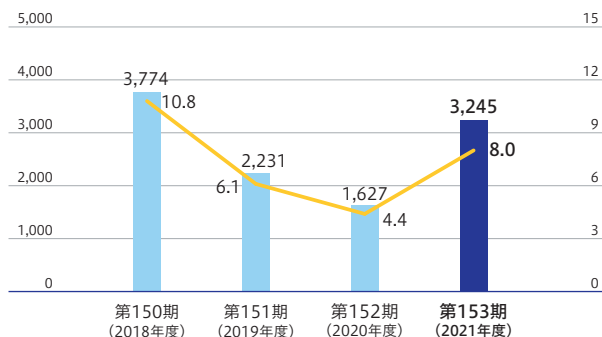
■ 営業利益 ■ 売上高営業利益率 (単位：%)



税引前当期純利益・ROA*1

(単位：億円)

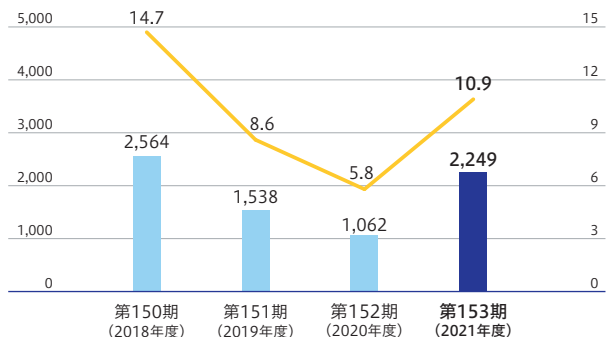
■ 税引前当期純利益 ■ ROA (単位：%)



当社株主に帰属する当期純利益・ROE*2

(単位：億円)

■ 当社株主に帰属する当期純利益 ■ ROE (単位：%)



*1 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*2 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://www.komatsu.jp/ja/ir>



(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比154億円減の1,477億円となりました。

① 部門別の内訳

部 門	設 備 投 資 額
建 設 機 械 ・ 車 両	1,153億円
リ テ ー ル フ ァ イ ナ ン ス	275
産 業 機 械 他	48
計	1,477

② 当期中に完成した主要な設備

部 門	主 要 設 備
建 設 機 械 ・ 車 両	氷見工場 シールリング工場の建設 ・設備概要：建設機械コンポーネント用シールリングの生産設備
	コマツフォレスト株式会社 本社工場の移転（スウェーデン） ・設備概要：林業機械の生産設備、研究開発施設

③ 当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部 門	主 要 設 備
建 設 機 械 ・ 車 両	コマツマイニング株式会社 本社工場の移転（米国） ・設備概要：鉱山機械の生産設備、研究開発施設 ロングビュー溶接工場の建設（米国） ・設備概要：鉱山機械用溶接部品の生産設備

(3) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金などへの充当のため、コマーシャル・ペーパーの発行および金融機関からの借入を中心とした資金調達を実施しました。

当期末の有利子負債残高は、前期末比373億円増加の9,473億円となりました。

また、ネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末の0.35から、当期末は0.28となりました。

*ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(4) 対処すべき課題

コマツグループは、2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」において、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革の3つの成長戦略に取り組んできました。この間、建設・鉱山機械の需要は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などの影響により、最初の2年間で大きく落ち込みましたが、当期はその反動から回復に転じました。需要変動が大きいなかにあっても、成長戦略に基づく重点活動を着実に遂行し、当期の業績は、過去最高の売上高となり、営業利益率も前期より改善しました。また、当期は、大きな社会課題である温暖化対策に向けて、お客さまや技術パートナーとの協業による電動化技術開発の推進体制を構築する一方で、石炭関連のコンベア事業売却などの構造改革も行いました。このほか、デジタルトランスフォーメーションを通じた建設現場の生産性、安全性、環境性の向上に貢献するため、当社を含めた4社合併により、株式会社EARTHRAINを設立するなど、今後の更なる成長の土台作りにより一定の成果を出すことができました。

存在意義、価値観、ブランドプロミス

2021年は、当社の創立100周年の年として、あらためて、コマツの存在意義（ミッション、ビジョン）、価値観および、お客さまを含むすべてのステークホルダーへの約束としてブランドプロミスを定義しました。

存在意義（ミッションとビジョン）：

ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、
人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く

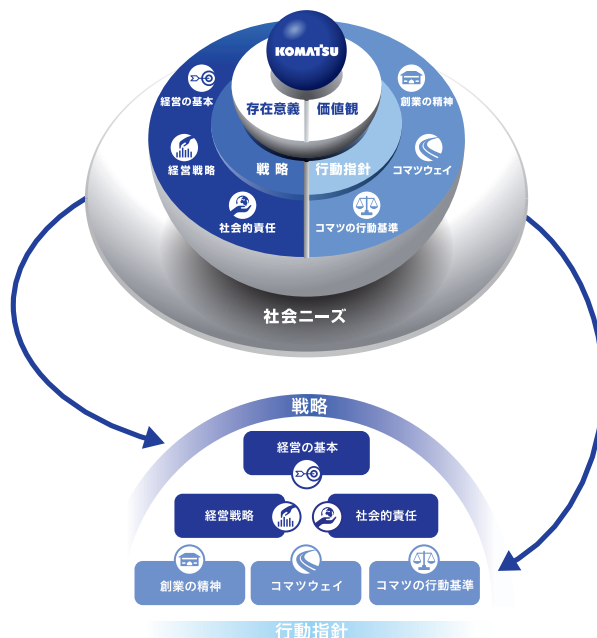
価値観：

挑戦する、やり抜く、共に創る、誠実に取り組む

ブランドプロミス：

Creating value together

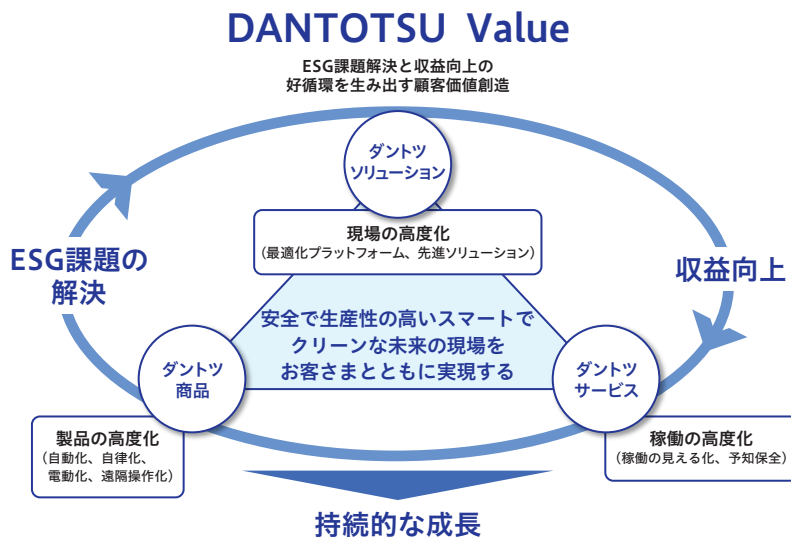
これらを実現するための基本的な考え方が、コマツグループの経営の基本、つまり、「品質と信頼性」を追求し、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することです。そして、これを実行するための戦略が中期経営計画となります。



新中期経営計画：「DANTOTSU Value – Together, to “The Next” for sustainable growth」

コマツグループは、2022年4月より、新たな3カ年（2022年度～2024年度）の中期経営計画「DANTOTSU Value – Together, to “The Next” for sustainable growth」をスタートしました。建設・鉱山機械需要は、中長期的には緩やかな成長が見込まれるものの、短期的には、さまざまな外部環境リスクの影響により、ボラティリティ（変動幅）は高くなるものと見込まれます。産業機械他部門においては、旺盛な半導体需要の継続やEV（電気自動車）化による自動車産業の構造変化が見込まれます。

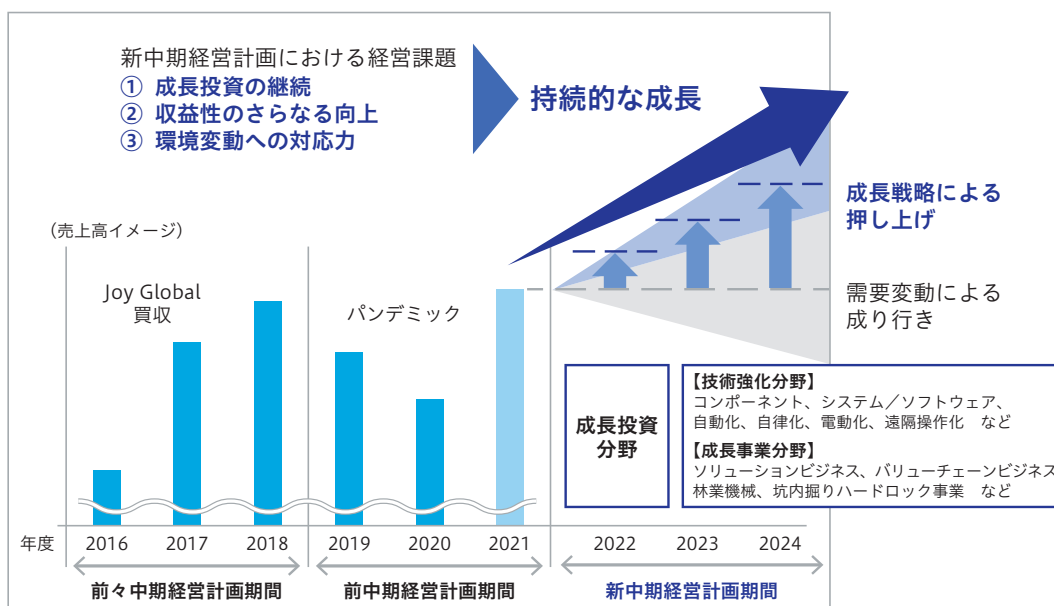
また、気候変動・脱炭素などのサステナビリティのインパクトがこれまで以上に高まるなか、コマツグループは、2021年、持続可能な社会の実現と事業継続性の向上に関する指針「サステナビリティ基本方針」を策定し、さらに、温暖化対策と事業成長の両立を目指すチャレンジ目標「2050年カーボンニュートラル宣言」を打ち出しました。こうした背景の下、当社は、中期経営計画における成長戦略を通じて、「安全で生産性の高い、スマートでクリーンな未来の現場をお客さまと共に実現する」という目指すべき姿に向けて、ダントツ商品（製品の高度化）、ダントツサービス（稼働の高度化）、ダントツソリューション（現場全体の最適化）が三位一体となるダントツバリュー（新たな顧客価値）の創出に取り組み、収益向上とESG課題解決の好循環サイクルによる持続的な成長を目指します。



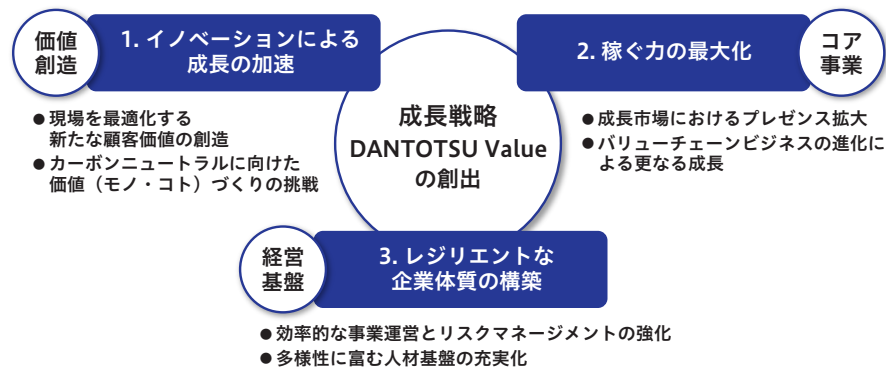
成長戦略3本柱と重点活動

新中期経営計画では、前中期経営計画から引き続き、サステナビリティを重視し、新たな成長戦略の3本柱として、①イノベーションによる成長の加速、②稼ぐ力の最大化、③レジリエントな企業体質の構築、を掲げました。成長分野における価値創造のための重点投資を継続するとともに、既存分野における収益機会の最大化により、収益性の更なる向上を図り、需要変動に左右されにくい事業構造の構築を進めていきます。さらに、これらの活動を下支えする経営基盤については、事業運営の効率性の向上および外部環境リスクへの対応力を高めていきます。

【新中期経営計画の基本的な考え方】



【成長戦略3本柱】



3本柱の共通テーマ

- パートナーシップの拡大
- あらゆる分野でのDX推進

【成長戦略における主な重点活動】

1. イノベーションによる成長の加速

現場を最適化する新たな顧客価値の創造

- DXスマートコンストラクションの推進、海外展開
- 鉱山用オープンテクノロジープラットフォームによる事業推進
- プラットフォームと親和性の高い高度化した商品開発・市場導入

カーボンニュートラルに向けた価値（モノ・コト）づくりの挑戦

- 電動化機械の開発・市場導入
- スマート林業の普及・拡大
- 地球環境負荷ゼロ工場

2. 稼ぐ力の最大化

成長市場におけるプレゼンス拡大

- アジア・アフリカ市場への取り組み強化
- 林業機械事業、坑内掘りハードロック事業の拡大
- アフターマーケット事業の拡大

バリューチェーンビジネスの進化による更なる成長

- データ・ドリブン・ビジネスモデルの構築
- ライフサイクルサポートビジネスによる差別化の推進
- リマン・リビルド事業の拡大

3. レジリエントな企業体質の構築

効率的な事業運営とリスクマネジメントの強化

- 環境変動に強い生産調達体制の強化（マルチソース比率の拡大）
- 経済安全保障リスクのアセスメントと体制の整備
- グローバルなブランド戦略の展開によるコーポレートブランドの強化

多様性に富む人材基盤の充実化

- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 多様な能力開発機会の提供とエンゲージメントの向上
- デジタル人材、オープンイノベーション推進人材の育成

成長戦略を通じたESG課題解決

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通じて社会に貢献していくことを目指しています。新中期経営計画では、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」17のゴールの中から、コマツグループの重要課題（マテリアリティ）と特に関連性の高い10のゴールを新たに選定しました。

さらに、成長戦略3本柱を通じたESG課題解決を着実に遂行していくために、KPI（Key Performance Indicator:重要業績評価指標）を設定し、その達成状況を把握し、統合報告書において開示していきます。

	SDGsとの関係	マテリアリティ(重要課題)	ESG課題の解決に向けた活動テーマ(主なKPI候補)
人と共に	 ジェンダー平等  働きがいと経済成長  不平等をなくす  パートナーシップ	[社員][人権] <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生 エンゲージメント向上 D&I推進 能力開発 人権の尊重 	安全で安心して働ける職場環境づくり(労働災害関連指標) 社員エンゲージメントの向上(エンゲージメントサーベイスコア) ダイバーシティ&インクルージョンの推進(女性、障がい者比率) 個人の能力開発と事業成長の実現(DX・AI人材教育) 人権デューデリジェンスの推進(実績開示)
社会と共に	 産業と技術革新  まちづくり  つくる・つかう責任  パートナーシップ	[顧客][倫理・統治] [地域社会] <ul style="list-style-type: none"> ソリューション提供 製品安全・品質 ガバナンス コンプライアンス 地域社会への貢献 	スマートコンストラクション推進による建設現場の生産性向上(導入現場数) 持続可能な資源開発を実現する製品・ソリューションの提供(AHS累積導入台数) 顧客現場の安全性・生産性向上ソリューション:技術開発(自動化、安全装置 開発ステージ) 環境・需要変動に対応力のあるバリューチェーンの構築(アフターマーケット事業:売上伸び率、マルチソーシング比率) ガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底(実績開示)
地球と共に	 クリーンエネルギー  産業と技術革新  つくる・つかう責任  気候変動への対策  陸の豊かさ  パートナーシップ	[環境] <ul style="list-style-type: none"> 低炭素・環境負荷低減へのソリューション開発 資源循環 エネルギー使用量の低減 事業を通じた森林保全への貢献 	地球環境負荷ゼロ工場(CO ₂ 低減、再エネ使用、水使用量) 顧客現場におけるCO ₂ 排出削減(製品使用のCO ₂ 低減、電動化建機開発) 持続可能な循環型林業を支援するソリューション提供(林業機械事業関連指標:売上伸び率、植林、スマート林業等) 循環型ビジネス(リマン)の促進(リマン事業:売上伸び率)

中期経営計画の経営目標

経営目標については、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」とともに、「ESG」の経営目標を継続します。ESGについては、新たに、2050年カーボンニュートラルをチャレンジ目標として追加しました。「株主還元」については、成長戦略への重点投資を優先しながら、引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とします。

項目	経営指標	経営目標
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの利益率
効率性	・ROE*1	・10%以上
健全性	・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス 事業	・ROA*3 ・ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	・1.5% - 2.0% ・5倍以下
ESG	・環境負荷低減	CO ₂ 排出削減：2030年50%減（2010年比） 2050年カーボンニュートラル（チャレンジ目標） 再生可能エネルギー使用率：2030年50%
	・外部評価	DJSI*4選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP*5Aリスト選定（気候変動、水リスク）
株主還元	・連結配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる ・連結配当性向を40%以上とする

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）= (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

*3 ROA = セグメント利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が選定するESG投資指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

(5) サステナビリティ

当社は、従来より、ESGを重視した経営を行うことを宣言し、安全に配慮した高品質・高能率な商品・サービス・ソリューションの提供など、事業活動を通じたESG課題の解決を目指してきました。今後も、世界的な気候変動やさまざまな外部環境の変化に柔軟に対応し、サステナビリティ課題への解決を目指します。

サステナビリティ基本方針の策定

当社は、2021年4月に100周年を機に、コマツグループの「コーポレートアイデンティティ」を定め、当社の存在意義を「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」として明文化しました。この存在意義の下、気候変動や社会の要請に対して誠実に対応する姿勢を明示し、更なるサステナビリティ経営の推進を目指すため、2021年12月にサステナビリティ基本方針を策定しました。

今後も、本方針に掲げたとおり、持続可能な社会の実現と事業の成長のために重要な課題に取り組むことにより、ESG課題の解決と収益の向上の好循環を加速し、SDGsの達成に貢献していきます。

サステナビリティ基本方針

私たちは、これまで「品質と信頼性」を追求し、社会を含むすべてのステークホルダーからの信頼度の総和を最大化することを「経営の基本」とし、ステークホルダーとの強い信頼関係を築く努力を重ねてまいりました。

地域社会との共生を目指す精神は創立時から脈々と受け継がれており、事業活動を通じた社会貢献が当社の基本的な姿勢です。私たちの存在意義は「ものづくりと技術の革新で新たな価値を創り、人、社会、地球が共に栄える未来を切り拓く」ことです。

私たちは、これからも、持続可能な社会の実現と事業の成長のために、重要な課題に取組み、社会や外部環境の変化に柔軟に対応できる企業グループとして、コーポレートガバナンスの一層の充実を図り、ステークホルダーと共に社会に貢献してまいります。

人、社会、地球と共に栄える未来を切り拓くために、私たちが行うこと

人と共に

- ◆ 多様でグローバルな人材が、個を尊重しつつ、一つのチームとして、やりがいと誇りを持って、安全・健康に働くことができる環境を提供します。
- ◆ さまざまな現場や地域の課題解決のために挑戦を続け、新たな価値をお客さまと共に創り、社会に貢献できる人材を育成します。
- ◆ コマツグループとして、すべての事業活動に関連する人権を尊重します。

社会と共に

- ◆ 持続可能なインフラ整備と資源開発および循環型社会を実現する安全で生産性の高い商品・サービス・ソリューションをお客さまに提供し、事業活動を通じて社会に貢献します。
- ◆ 取引先や地域社会と相互に信頼しあい、公正かつ共存共栄を可能とする関係を築きます。
- ◆ 法令をはじめとした社会のルールを遵守すると共に、社会を含むすべてのステークホルダーからの要請や期待に誠実に応えるよう努めます。

地球と共に

- ◆ あらゆる事業活動を通じて、先進の技術を駆使して環境負荷を低減し、地球環境の保全に努めます。
- ◆ ものづくりと技術の革新で、地球環境の保全と事業の成長の両立を図ります。
- ◆ ステークホルダーとの協働・共創を推進し、より良い地球と未来の実現を目指します。

株式会社小松製作所
代表取締役社長(兼)CEO

小川 啓之

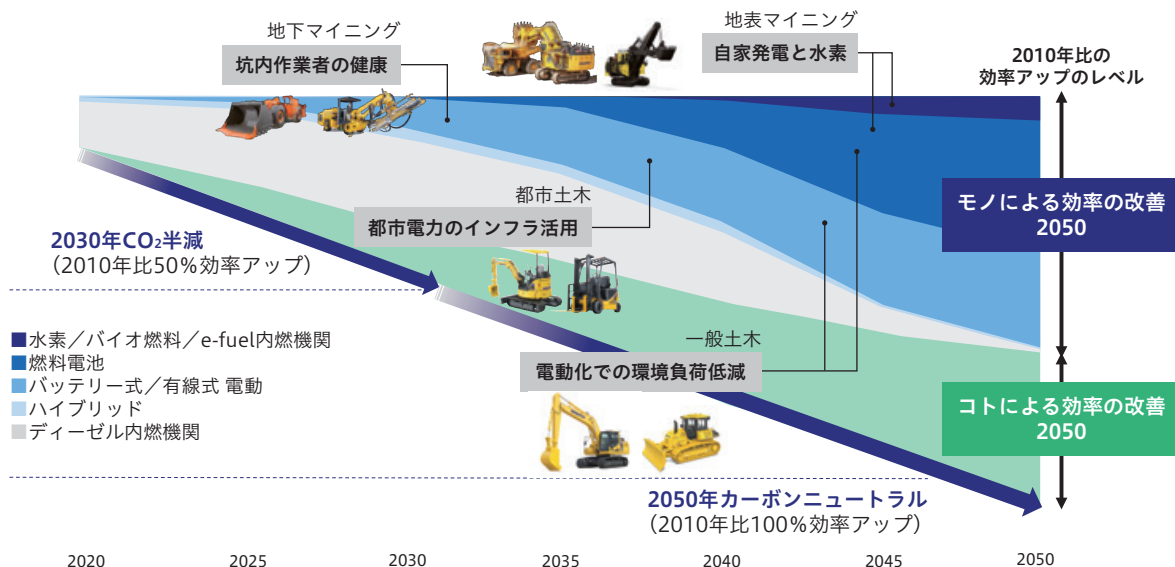
2050年カーボンニュートラル宣言

中期経営計画では、2030年までにCO₂排出量の50%削減（2010年比）と、再生可能エネルギーの使用比率を50%とすることを経営目標としています。2030年の目標達成をマイルストーンとし、その延長として、当社は2050年までにCO₂の排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指すことを2021年9月に宣言しました。カーボンニュートラルとするために、当社は、CO₂削減の取り組み対象を、自社の拠点、自社の製品使用時にとどまらず、お客さまの現場全体にも拡げます。スマートコンストラクションの進化などによる施工の最適化や、植林・育林・伐採の循環型林業を支える林業機械事業、およびコンポーネントを再生・再利用するリマン事業といった循環型ビジネスをさらに強化していくことで、社会のCO₂削減にも貢献し、ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG課題の解決と収益向上の好循環）の実現を図っていきます。

	2030年 中期経営計画 目標	2050年 カーボンニュートラル
CO ₂ 排出	50%削減（2010年比）	実質ゼロ

特に、当社のサプライチェーン全体のCO₂排出量のうち約8～9割を占める製品使用時に対しては、燃費低減や製品効率改善に加えて、すでに有しているハイブリッドやディーゼルエレクトリックなどの技術の更なる強化と、燃料電池（FC）や水素エンジンなど新たな技術の採用により、環境負荷の低減を進めます。このような「モノの改善」に加え、お客さまの現場のあらゆる業務、施工の最適化を図ることで、車両台数の削減や車両の稼働時間の短縮などにより、CO₂排出量を減らす「コトの改善」も進めます。2050年カーボンニュートラル宣言の中では、こうした製品によるCO₂削減のロードマップを示しました。

【製品によるカーボンニュートラルに向けたロードマップ】



生産拠点からのCO₂排出削減については、生産技術改革によりエネルギー消費を削減する省エネ、自社で再生可能エネルギーを創る創エネ、そして再生可能エネルギーの購入の優先順位で取り組みを進めます。2021年8月には100%子会社で林業機械の製造販売を行うコマツフォレスト株式会社（スウェーデン・ウメオ、以下「コマツフォレスト」）において新工場を竣工し、生産を開始したことを発表しました。新工場は、従来ウメオ市内中心に点在していた生産工場を一カ所に集約し、生産工程および物流のレイアウトの最適化を図っています。さらにコマツグループで初めてAGV*を活用した自動牽引組立ラインの導入をはじめとする新たな生産技術を織り込み、加えて、約19,000㎡の太陽光パネルの設置や地熱を活用した暖房設備など、再生エネルギー設備を導入しました。



【AGV*を活用した自動牽引組み立てライン】

*AGV：Automated Guided Vehicle（無人搬送台車）

また、コマツグループは、循環型ビジネスをさらに強化していくことで、社会のCO₂削減にも貢献することを目指しています。その取り組みの一つとして、林業ビジネスにおいては、伐採だけでなく植林や育林も含めた持続可能な循環型林業を掲げています。危険な作業を機械化することにより、安全性や生産性向上に貢献する機械化林業や、ドローンで計測した木の本数や成長度合いなどのデータを分析し、森林管理に活かすスマート林業に取り組んでいます。コマツフォレストは、林業機械の開発・生産の中核拠点としてコマツグループの林業機械ビジネスを担っています。このたびの新工場の生産開始により、カーボンニュートラルへの取り組みを加速させるとともに、森林の再生サイクルをサポートする循環型林業ビジネスを推進していきます。

ダイバーシティ&インクルージョン推進

当社では、ダイバーシティ&インクルージョンはイノベーションの源泉であり、個々人のモチベーションを高め、企業文化の変化を促すものと捉え、多様な個性の融合を会社全体の成長につなげています。

① グローバル人材の育成

事業展開のグローバル化に伴い、外国籍社員が約7割を占めるなか、当社は経営の現地化を進めており、すでに主要な現地法人ではナショナル社員（現地社員）がトップマネジメントとして経営を担っています。また、国内外における約650の主要なポジションを「グローバルキーポジション」として位置づけてサクセッションプランを策定するとともに、経営層やその候補者を対象とした「グローバルマネジメントセミナー」や、事業・機能の中核を担うと期待されるミドル層を対象とした「コマツウェイリーダースhip開発研修」の実施など、グローバルな人材育成施策とあわせて、次世代リーダーの計画的な育成に取り組んでいます。



【コマツフィリピン株式会社の新建屋】

また、グローバルにプロダクトサポートを行うエンジニア育成のための専門教育機関として、2008年11月、フィリピンに「コマツ人材開発センタ」を設立、2019年11月には「コマツフィリピン株式会社」として現地法人化し、体制の拡充を図りながら、これまでに190人以上のエンジニアを育成してきました。世界各地で実施する約6年間の研修プログラムを修了した卒業生は、当社で「グローバルエンジニア」として正式採用し、現在、世界中で活躍しています。

また、国内においては、イノベーションによる価値創造を加速していくため、DX・AI人材の育成に注力しています。2019年にはAI人材育成研修を立ち上げ、当社独自のカリキュラムでAI技術スキルのみならず、プロジェクト実践に必要なビジネス視点や課題解決力を併せ持つ人材の育成を行ってきました。新しい中期経営計画においても、DX人材教育やAI人材教育を今後さらに推進し、お客さまへのダントツサービス、ダントツソリューション実現や社内におけるプロセス改革を担う人材育成のための取り組みを進めていきます。

② ジェンダー・ダイバーシティの推進

当社は、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境整備等の諸施策を進めています。女性の社員や管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、出産や育児、介護などのライフイベントと仕事の両立の支援だけでなく、キャリア形成や管理職への登用など、より責任と権限のある立場に積極的に女性を起用してきました。

新しい中期経営計画では、グローバル連結の目標として、2025年3月末に①女性正社員比率17.0%以上（2022年3月末現在13.9%）、②女性管理職比率13.0%以上（2022年3月末現在10.0%）とするKPIを掲げています。2019年に立ち上げた全世界の女性リーダーを対象とした研修プログラムである「Diversity & Inclusion Development Seminar」を通じて、各社におけるジェンダー・ダイバーシティの浸透を進めるなど、今後も積極的な取り組みを推進していきます。

③ 社員エンゲージメントの向上

当社では、社員のエンゲージメントが会社の持続的な成長に欠かせないものと考え、2021年4月に、国内・海外グループ会社を対象にグローバルエンゲージメントサーベイを実施しました。今後も定期的に実施しながら組織の強み・課題を明らかにし、各種諸施策に反映させることで、社員エンゲージメントの向上を図り、多様性に富む世界中の社員が、よりいきいきと活躍できる環境を目指していきます。

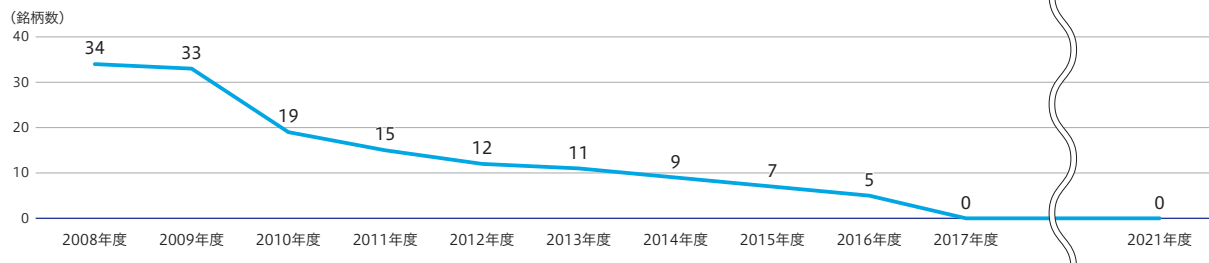
(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(ご参考：当社の政策保有株式に関する方針)

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、上場株式を保有しません。

【政策保有株式の削減推移（当社単独）】



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社（2022年3月31日現在）

名称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)	950百万円	100.0	建設機械および産業車両販売・サービス 建設機械等レンタル
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	100.0	中古建設機械等販売
コマツ物流株式会社	本社(東京都港区)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよび EUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および 米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツマイニング株式会社	本社(米国)	5千米ドル	*100.0	鉱山機械事業の統括
ジョイ・グローバルアンダーグラウンド マイニング有限公司(注)2	本社・工場(米国)	1,406百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルサーフェス マイニング株式会社	本社・工場(米国)	1千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルロングビュー オペレーションズ有限公司(注)3	本社・工場(米国)	993百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツブラジル有限公司	本社・工場(ブラジル)	148百万リアル	*100.0	建設機械および鑄造品製造
コマツブラジルインターナショナル 有限公司	本社(ブラジル)	351百万リアル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツホールディングサウスアメリカ 有限公司	本社(チリ)	156百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限公司	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)	1,958千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツフィナンシャル パートナーシップ(注)4	本社(米国)	-	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)	40百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および 欧州地域における統括
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツドイツ有限公司	本社・工場(ドイツ)	24百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造

名 称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)	397百万 スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造・販売・サービス
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)	5,301百万 ルーブル	100.0	建設・鉱山機械販売
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	80百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)	41百万米ドル	*85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社・工場(中国)	12百万米ドル	*100.0	建設機械製造
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)	233百万米ドル	*100.0	建設機械用コンポーネント等の製造
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)	192,780百万 ルピア	94.9	建設・鉱山機械および鋳造品製造・販売
コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	*94.9	建設・鉱山機械販売・サービス
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)	620百万 タイバーツ	*74.8	建設機械および鋳造品製造・販売
コマツインドシア有限公司	本社・工場(インド)	10,963百万 インドルピー	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツマーケティングサポート オーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	22百万豪ドル	*62.0	建設・鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	*62.0	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルオーストラリア ホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)	443百万豪ドル	*100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社の 持株会社機能
ジョイ・グローバルオーストラリア 株式会社	本社・工場(オーストラリア)	608百万豪ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万 南アランド	*74.9	建設・鉱山機械販売・サービス
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツオーストラリアコーポレート ファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	*62.0	建設・鉱山機械に係る販売金融

- (注) 1. *印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2. ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限公司は、米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
3. ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限公司は、米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
4. コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は807百万米ドルです。
5. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は213社、持分法適用会社は42社です。

② その他（重要な企業結合の状況等）

- i) 当社は、2021年7月、会社分割（吸収分割）の方法により、株式会社ランドログにスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を承継させ、同社は、商号を株式会社EARTHRAINに変更した後、株式会社NTTドコモ、ソーニーセミコンダクタソリューションズ株式会社および株式会社野村総合研究所との合併事業としました。
- ii) 当社は、2022年2月、コマツキャブテック株式会社を、2022年10月1日をもって吸収合併することを決定しました。

(8) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

部 門	使 用 人 数
建 設 機 械 ・ 車 両	57,741 名
リ テ ー ル フ ァ イ ナ ン ス	292
産 業 機 械 他	4,036
全 社 （ 共 通 ）	705
計	62,774

- (注) 1. 使用人数は前期末に比べ1,210名増加しています。
 2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(9) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,828 億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,407
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	677

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://www.komatsu.jp/ja/ir>



2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,955,000,000株
(2) 発行済株式の総数 945,766,293株 (自己株式27,379,507株を除く)
(3) 株主数 187,367名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	167,187千株	17.67%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	61,205	6.47
太陽生命保険株式会社	27,200	2.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	26,150	2.76
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	21,301	2.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	20,953	2.21
JPモルガン証券株式会社	16,127	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	13,765	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	13,598	1.43
小松製作所従業員持株会	11,930	1.26

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、自己株式27,379千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	51,440株	5名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 下記「(6) その他株式に関する重要な事項」記載の譲渡制限付株式報酬のうち、当社取締役に割り当てられたものです。なお、当社の株式報酬の内容については、「3. (3) ⑤取締役および監査役の報酬等」(49頁～54頁)に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年7月16日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

① 株式の種類および数	当社普通株式 258,190株
② 発行価額	1株につき2,754.5円
③ 発行総額	711,184,355円
④ 株式の割当対象者およびその人数	当社の取締役（社外取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人 計85名
⑤ 払込期日	2021年9月1日

(7) 新株予約権の状況

新株予約権の数（合計）	目的となる株式の数	（ご参考）発行済株式総数
1,497個	149,700株	945,766,293株 （自己株式を除く）

(注) 当事業年度においては、新株予約権を発行しておりません。

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://www.komatsu.jp/ja/ir>



3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っています。当期は、①取締役会の規模・構成、②議題設定、③報告・説明、情報提供、事後フォロー、④議論、⑤取締役会の役割・機能、⑥自己評価等の観点から評価・分析を行いました。また、当期に実施した取締役会の議題設定や報告・説明方法の変更についても改善となっているか確認しました。その結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準にあり、実効性についての重要な問題点の指摘はありませんでした。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。

「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

⇒ <https://www.komatsu.jp/ja/ir>



(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代 表 取 締 役 会 長	大 橋 徹 二	ヤマハ発動機株式会社 社外取締役* 株式会社野村総合研究所 社外取締役* アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役*
代 表 取 締 役 社 長	小 川 啓 之	CEO
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	森 山 雅 之	マイニング事業本部長
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	水 原 潔	CMO 兼 建機ソリューション本部長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	堀 越 健	CFO
取 締 役	木 川 眞	ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社セブン銀行 社外取締役* 沖電気工業株式会社 社外取締役* 株式会社肥後銀行 社外取締役監査等委員*
取 締 役	國 部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長* 株式会社三井住友銀行 取締役会長* 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役* 南海電気鉄道株式会社 社外取締役監査等委員*
取 締 役	アーサー M. ミッチェル	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役*
取 締 役	齋 木 尚 子	東京大学公共政策大学院 客員教授 双日株式会社 社外取締役* 株式会社日本政策投資銀行 社外監査役*
常 勤 監 査 役	佐々木 輝 三	-
常 勤 監 査 役	稲 垣 泰 弘	-
監 査 役	山 口 廣 秀	日興リサーチセンター株式会社 理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社 社外監査役*
監 査 役	篠 塚 英 子	国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授
監 査 役	大 野 恒 太 郎	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 イオン株式会社 社外取締役*

- (注) 1. 取締役木川眞氏、國部毅氏、アーサー M. ミッチェル氏および齋木尚子氏は、社外取締役です。
 2. 監査役山口廣秀氏、篠塚英子氏および大野恒太郎氏は、社外監査役です。
 3. *印は、「重要な兼職」を示します。
 4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との間に特段の取引関係等はありません。
 5. 常勤監査役佐々木輝三氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 当社は、執行役員制度を採用しています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③ 補償契約の内容の概要

当社と取締役大橋徹二氏、小川啓之氏、森山雅之氏、水原潔氏、堀越健氏、木川眞氏、國部毅氏、アーサー M. ミッチェル氏および齋木尚子氏ならびに監査役佐々木輝三氏、稲垣泰弘氏、山口廣秀氏、篠塚英子氏および大野恒太郎氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該役員が職務の執行に関し悪意もしくは重大な過失により法令の規定に違反し、もしくは責任を負った場合には、補償した金額に相当する金銭の返還を請求することができることとしています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等、および損害額のうち免責額を超えない部分については、填補の対象としないこととしています。なお、保険料は、当社および連結子会社が負担しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

い) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）は、社外委員7名（社外取締役3名、社外監査役3名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会への諮問およびその答申を経た上で、2021年2月15日開催の取締役会において決議しました。決定方針の内容の概要等は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬諮問委員会において報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決定することとしています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬（50頁 ア）参照）、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与および株式報酬A）（50頁～51頁 イ）参照）、および中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）（51頁 ウ）参照）によって構成されます。

また、社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

上記の報酬のうち、基本報酬と現金賞与については、報酬諮問委員会において役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数について審議した上で取締役会に答申し、取締役会において当該答申の内容に基づき役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数について決定することとしており、あわせて、その決定に従った個人別の基本報酬（月次報酬）額および現金賞与支給額の算出および決定を取締役会長大橋徹二氏および代表取締役社長小川啓之氏に委任することを取締役会で決定しています。委任した理由は、役位別の月次報酬水準および現金賞与支給月数については、報酬諮問委員会において審議、決議しており、これに基づく基本報酬および現金賞与の個人別の報酬額の決定については、取締役会における合議によりさらに審議・決定するよりも、当社全体の業務を俯瞰する立場にある取締役会長および代表取締役社長の協議により決定することが適当だと考えているためです。

なお、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとし、その具体的な金額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。

また、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

【社内取締役の報酬制度】

基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
	単年度業績連動報酬 (月次報酬×0～24ヶ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (月次報酬× 0～3ヶ月)
月次報酬×12ヶ月	現金賞与 (原則として2/3) [12ヶ月を上限]	株式報酬A (原則として1/3) 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式
金銭報酬		株式報酬	

ア) 基本報酬

基本報酬としての月次報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させます。その上で、当該答申に基づき役位別の月次報酬水準について取締役会で決定します。

イ) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2および連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

【単年度の連結業績連動報酬の指標】

	指 標	割 合
基本指標	連 結 R O E*1	50%
	連 結 R O A*2	25%
	連 結 営 業 利 益 率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

当該業績指標を選定した理由は、コマツグループ全体の効率性や成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。なお、この点については、過去の評価指標との継続性なども踏まえ、報酬諮問委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

なお、当該業績指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

当事業年度における業績指標に関する実績は、連結ROE10.9%、連結ROA8.0%、連結営業利益率11.3%、売上高伸率28.0%増であり、支給水準については当該結果に基づき決定しています。

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆さまとの価値共有を一層促進することを目的に、取締役会の決議に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬A）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12ヶ月分相当とし、12ヶ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。なお、株式報酬Aは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除します。

ウ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、取締役会の決議に基づき、月次報酬の3ヶ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬B）。株式報酬Bは、中期経営計画の期間の終了後に、中期経営計画の経営目標（35頁）のうち主に次表に掲げるものの達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数（0～100%）を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除します。

当該業績指標を選定した理由は、当該報酬が中期経営計画の業績連動報酬であることから、中期経営計画に定める経営目標と紐付けた上で、中長期的な企業価値向上により一層資する報酬制度とするという当該報酬の目的に照らし、成長性、収益性を重視しながら当社の業績を多角的に取締役の報酬に反映させるために、これらの業績指標を総合的に考慮することが適切であると考えたためです。

なお、当該報酬の算定の基礎とする業績指標は、取締役会の決議により変更されることがあります。

当事業年度における主な業績指標に関する実績は、次のとおりです。

	経営指標	実績
成長性	売上高成長率	28.0%増
収益性	営業利益率	11.3%
効率性	ROE* ¹	10.9%
健全性	ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	0.28
リテールファイナンス事業	ROA* ³	1.8%
	ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	3.51
ESG	環境負荷低減	製品使用によるCO ₂ 削減(2010年比):19%削減
		生産によるCO ₂ 削減(2010年比):36%削減(見込値)
		再生エネルギー利用率:14%(見込値)
	外部評価	DJSI* ⁴ 選定
		CDP* ⁵ Aリスト選定(気候変動、水リスク)

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

*3 ROA = セグメント利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディーズ: 米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が選定するESG投資指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】

(1) 概要

- 本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。
- 当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」）を締結します。
対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」）中は、本割当契約によって交付された株式（以下、「本割当株式」）を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下、「譲渡等」）することができないものとします（以下、「譲渡制限」）。
なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した業績条件の未達等、一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式につきましては、当社が、対象取締役から無償で取得します。
また、譲渡制限期間中および譲渡制限解除後に、取締役会において、対象取締役に本制度に基づき交付された株式を返還させることが妥当と決議された場合には、対象取締役が当該株式相当分を当社に返還することを本割当契約に定めています。
- その他の本制度の運用に関する事項につきましては、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定します。

	株式報酬 A (単年度業績連動型)	株式報酬 B (中期経営計画業績連動型)
(2) 報酬制度の構成	当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役にに対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給するもの。 原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。	当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役にに対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。
(3) 金銭報酬債権の額 および株式数の上限	金銭報酬債権の額： 年額3億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり23万9千株以内	金銭報酬債権の額： 年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり12万株以内
	ただし、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものとする。	
(4) 1株当たりの 払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。	

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(5) 譲渡制限期間	3年間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとする。	
(6) 譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする。	原則として中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標に基づき、中期経営計画の経営目標の達成度合い等に応じて、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。当社は、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、当然に無償で取得する。
(7) 退任時の取扱い	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整したうえで、すべての譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下、「正当な退任理由」）なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、(i)本割当株式を付与した時点から中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点より前までの間においては、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、(ii)中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から譲渡制限期間満了時点までの間においては、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、正当な退任理由なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。
(8) その他取締役会で定める内容	その他の内容につきましては、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。	

エ) マルス・クローバック制度

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、マルス（減額・没収）・クローバック（返還）の制度について決議しました。取締役の業務執行に起因して、重大な財務諸表の修正や当社のレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象等が発生した場合には、社内取締役に支給する業績連動報酬につき減額・没収し、または返還を求めることがあります。返還請求等の内容は、個々の事象に応じ、原則として報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定します。

ii) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬等		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	現金賞与	株式報酬 (注)3	
		百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役	10名	398	207	182	787
うち、社外取締役	4名	68	—	—	68
監 査 役	6名	142	—	—	142
うち、社外監査役	3名	55	—	—	55
合 計	16名	540	207	182	928
うち、社外役員	7名	122	—	—	122

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数人は、取締役9名（うち、社外取締役4名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であります。上記には、2021年6月開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいます。
2. 2018年6月19日開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬および現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は5名（うち、社外監査役は3名）です。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Aについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Bについては、年額1億8千万円以内、その他の条件等については、i)【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】(52頁～53頁)に記載のとおりと決議いただいております。なお、上記決議いただいた各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。
3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には、2021年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額（付与株式数は、未確定です。）、および2021年7月16日開催の取締役会において決議し、2021年9月1日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額（32,910株相当）の合計を記載しています。その他の当該株式報酬の内容およびその交付状況は、i)【譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容】(52頁～53頁)および2. (5)「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」(45頁)に記載のとおりです。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
6. 当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会において、決定方針との整合性の観点を含めて審議した上で、役員別の月次報酬水準および現金賞与支給月数を決議し、取締役会に答申します。当社の取締役会（ならびにその委任を受けた取締役会長および代表取締役社長）は、報酬諮問委員会の審議の過程と答申の内容が適正であることを確認した上で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に「独立」のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

i) 社外取締役

氏名	木川 眞 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有しています。主に当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、サプライチェーンの最適化、ソリューションビジネス、リスク管理等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会において委員長を務めました。

氏名	國部 毅 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	國部毅氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取や株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役代表執行役社長を務めた経歴を有し、両社の取締役会長を務めています。主に経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、気候変動対策、中期経営計画の運用、経済安全保障等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	アーサー M. ミッチェル 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	アーサー M. ミッチェル氏は、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動してきた経歴を有しています。主に当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、M&A戦略、グローバルな法規制対応、サステナビリティ課題への取り組み等につき、国際的視点および専門的な見地から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	齋木 尚子 独立
出席の状況	取締役会 100% (11回中11回)
主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	齋木尚子氏は、外務省で経済局長・国際法局長等を歴任するなど、国際情勢、国際法や経済分野における高い見識と豊富な経験を有しています。主に当社の中長期的な企業価値向上に寄与する見地から、取締役会において積極的に多岐にわたる意見を述べており、当事業年度は、特に、カンントリーリスク、中期経営計画の評価指標、子会社の体制整備等につき、国際的視点および専門的な見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

(注) 社外取締役齋木尚子氏は、2021年6月開催の第152回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の社外取締役と異なります。

ii) 社外監査役

氏名	山口 廣秀 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会および監査役会において、世界経済の状況、会計監査人との連携、コンプライアンス体制等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	篠塚 英子 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。当事業年度は、取締役会および監査役会において、安全管理体制、業務監査、人材の確保・多様性等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	大野 恒太郎 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	大野恒太郎氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。当事業年度は、取締役会および監査役会において、グローバルな監査体制、人材の育成・活用、内部統制等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員およびコンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	384百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	682百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当社の当事業年度に係る報酬等の額はこれらを含めて記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする35社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主にユーロ・ミディアム・ターム・ノートのコンフォートレター作成等について、報酬を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第153期	(ご参考)第152期	科目	第153期	(ご参考)第152期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	315,360	241,803	短期債務	241,746	271,462
定期預金	1,310	1,324	長期債務-1年以内期限到来分	276,623	98,004
受取手形及び売掛金	954,580	820,698	支払手形及び買掛金	338,974	258,316
棚卸資産	988,011	793,852	未払法人税等	68,337	26,858
その他の流動資産	162,020	131,615	短期オペレーティングリース負債	16,981	15,882
			その他の流動負債	381,360	322,347
流動資産合計	2,421,281	1,989,292	流動負債合計	1,324,021	992,869
長期売上債権	501,868	446,860	固定負債		
投資			長期債務	429,011	540,517
関連会社に対する投資及び貸付金	45,913	39,286	退職給付債務	93,407	104,083
投資有価証券	8,377	8,236	長期オペレーティングリース負債	43,458	39,982
その他	3,493	2,511	繰延税金及びその他の負債	101,348	95,365
投資合計	57,783	50,033	固定負債合計	667,224	779,947
有形固定資産	819,749	787,373	負債合計	1,991,245	1,772,816
オペレーティングリース使用权資産	61,516	57,930	純資産の部		
営業権	187,615	170,687	資本金	69,393	69,037
その他の無形固定資産	169,003	168,981	資本剰余金	139,572	135,835
繰延税金及びその他の資産	128,707	113,685	利益剰余金		
資産合計	4,347,522	3,784,841	利益準備金	47,903	47,378
			その他の剰余金	1,902,501	1,750,914
			その他の包括利益(△損失)累計額	122,414	△42,012
			自己株式	△49,272	△48,855
			株主資本合計	2,232,511	1,912,297
			非支配持分	123,766	99,728
			純資産合計	2,356,277	2,012,025
			負債及び純資産合計	4,347,522	3,784,841

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第153期	(ご参考)第152期
売上高	2,802,323	2,189,512
売上原価	2,022,747	1,608,457
販売費及び一般管理費	464,040	408,716
長期性資産等の減損	1,372	2,403
その他の営業収益(△費用)	2,851	△2,608
営業利益	317,015	167,328
その他の収益(△費用)		
受取利息及び配当金	5,332	5,293
支払利息	△12,222	△13,766
その他(純額)	14,443	3,920
合 計	7,553	△4,553
税引前当期純利益	324,568	162,775
法人税等		
当期分	100,233	52,207
繰延分	△7,655	△5,288
合 計	92,578	46,919
持分法投資損益調整前当期純利益	231,990	115,856
持分法投資損益	5,258	2,760
当期純利益	237,248	118,616
控除:非支配持分に帰属する当期純利益	12,321	12,379
当社株主に帰属する当期純利益	224,927	106,237

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第153期	(ご参考)第152期	科目	第153期	(ご参考)第152期
資産の部			負債の部		
流動資産	610,958	546,581	流動負債	396,958	336,160
現金及び預金	212,073	234,745	支払手形	-	5
受取手形	1,312	1,252	買掛金	107,465	83,326
売掛金	224,814	170,391	短期借入金	15,780	35,356
商品及び製品	50,585	35,477	コマーシャル・ペーパー	81,000	110,000
仕掛品	51,993	41,185	未払金	13,661	13,727
原材料及び貯蔵品	4,200	3,637	未払費用	33,013	26,823
前払費用	5,544	4,778	未払法人税等	30,035	2,351
短期貸付金	21,476	28,155	前受金	-	361
未収入金	37,565	24,046	預り金	80,963	38,844
その他の流動資産	1,766	3,286	賞与引当金	10,311	8,348
貸倒引当金	△375	△375	役員賞与引当金	179	71
固定資産	792,576	786,152	製品保証引当金	7,770	7,050
有形固定資産	272,081	273,882	その他の流動負債	16,777	9,892
建物	96,234	94,703	固定負債	205,141	198,976
構築物	15,447	15,581	社債	70,000	70,000
機械及び装置	46,142	44,439	長期借入金	72,000	66,000
車両運搬具	857	823	製品保証引当金	2,018	1,602
工具、器具及び備品	11,227	11,253	退職給付引当金	42,304	50,017
レンタル用資産	50,721	53,755	その他の固定負債	18,818	11,356
土地	44,770	45,477	負債合計	602,099	535,136
建設仮勘定	6,680	7,847	純資産の部		
無形固定資産	27,407	33,298	株主資本	803,716	797,827
ソフトウェア	27,094	33,065	資本金	71,678	71,322
その他の無形固定資産	312	233	資本剰余金	142,103	141,701
投資その他の資産	493,088	478,970	資本準備金	141,697	141,341
投資有価証券	2,477	1,656	その他資本剰余金	405	359
関係会社株式	398,567	390,994	利益剰余金	638,780	633,252
関係会社出資金	39,813	39,813	利益準備金	18,036	18,036
長期貸付金	18,335	17,659	その他利益剰余金	620,743	615,215
長期前払費用	3,144	3,419	特別償却準備金	-	24
繰延税金資産	25,199	24,641	固定資産圧縮積立金	11,400	11,728
その他の投資等	8,694	3,960	別途積立金	210,359	210,359
貸倒引当金	△890	△890	繰越利益剰余金	398,984	393,103
投資損失引当金	△2,253	△2,285	自己株式	△48,844	△48,448
			評価・換算差額等	△2,615	△863
			繰延ヘッジ損益	△2,615	△863
			新株予約権	333	632
			新株予約権	333	632
資産合計	1,403,535	1,332,733	純資産合計	801,435	797,596
			負債及び純資産合計	1,403,535	1,332,733

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第153期	(ご参考)第152期
売上高	952,247	653,587
売上原価	747,172	541,128
売上総利益	205,074	112,458
販売費及び一般管理費	139,717	122,330
営業利益又は営業損失(△)	65,357	△9,872
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,068	39,199
移転価格税制調整金	94	-
その他の営業外収益	5,451	4,562
	32,615	43,761
営業外費用		
支払利息	255	319
移転価格税制調整金	-	3,284
その他の営業外費用	3,581	5,229
	3,836	8,834
経常利益	94,135	25,055
特別利益		
土地売却益	380	-
関係会社出資金売却益	-	3,024
退職給付制度改定益	6,366	-
	6,747	3,024
特別損失		
減損損失	-	224
退職給付制度改定損	-	9,014
	-	9,238
税引前当期純利益	100,883	18,840
法人税、住民税及び事業税	22,329	1,289
法人税等調整額	210	△4,323
当期純利益	78,342	21,875

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅 文

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部	雅文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦織	倫生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	外山	大祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社 小松製作所 監査役会

常勤監査役	佐々木	輝	三	㊟
常勤監査役	稲垣	泰	弘	㊟
監査役	山口	廣	秀	㊟
監査役	篠塚	英	子	㊟
監査役	大野	恒	太郎	㊟

(注) 監査役山口廣秀、監査役篠塚英子及び監査役大野恒太郎は、会社法に定める社外監査役であります。

以上

株式関連情報

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株式に関するお手続きについて

証券会社などに口座を開設されている株主さま

お取引口座のある証券会社などにお問い合わせください。

郵送物の発送と返戻、取扱期間経過後の配当金に関するご照会は、三菱UFJ信託銀行で承ります。

特別口座に記録されている株主さま

三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。(連絡先上記)

オンライン株主説明会を開催(ご報告)

2021年12月14日に2021年度「オンライン株主説明会」を開催いたしました。

- ・日 時：12月14日（火）午後7時～午後8時
- ・登壇者：代表取締役社長 兼 CEO 小川啓之
取締役 兼 常務執行役員CFO 堀越健

配信動画および説明資料を、当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページに掲載しております。ぜひご覧ください。当日いただきましたご質問およびその回答につきまして、下記に一部ご紹介いたします。



Q1 コンテナ不足や半導体不足、鋼材価格の上昇に関する報道を目にしますが、コマツでの対策について教えてください。

A1 当社は、1990年代後半から、グローバルでの生産管理システムの統一、生産・設計における部品構成表の統一、製造プロセスや品質基準の統一に取り組んできました。長年の地道な取り組みにより、同一モデルを複数の工場で生産し、どの市場へも供給できる生産体制「グローバルクロスソーシング体制」を確立していることが強みです。これにより、鋼材価格などの原材料費や物流費、為替変動といった外部環境の影響を抑えながら、品質・コストに優れた製品を全世界に供給しています。

Q2 建設・鉱山機械の自動化や電動化に取り組んでいることがよくわかりました。一方で、株主としては株主還元も気になります。成長戦略への投資と株主還元のバランスをどのように考えているのでしょうか。

A2 持続的成長の実現のため、①成長のための投資、②バランスシート改善（財務健全性維持）、③株主還元 に当社資金をバランスよく配分することに努めています。株主還元については、引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向40%以上を目標としています。

2022年度オンライン株主説明会 開催案内(予定)

2022年度の「オンライン株主説明会」は右記のとおり開催予定です。経営トップがコマツグループの概況や、中期経営計画の進捗状況および中間決算・今期の見通しなどについてご説明いたします。当日はオンラインで株主の皆さまからのご意見を拝聴したく存じます。ぜひご参加ください。

開催日時	2022年12月20日（火）午後7時～午後8時
開催方法	「中間報告書」（12月初旬頃発送予定）および当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページにて、視聴ウェブサイト・ご視聴方法をご案内いたします（パソコン・スマートフォン・タブレットからご視聴いただけます）。
対象	2022年9月末時点の当社株主さま
内容	1. 中期経営計画の進捗状況および 中間決算・今期の見通しなどのご説明 2. 質疑応答

当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページ
<https://www.komatsu.jp/ja/ir/shareholder/event>



コマツ 株主イベント

検索



株主さま向け工場見学会

株主さまに当社の事業内容についてさらにご理解を深めていただくことを目的として、工場見学会を開催しております。

過去の開催内容

粟津工場(石川県小松市)

中・小型油圧ショベルや中・小型ホイールローダーなどの組立ライン、デモンストレーション見学



大阪工場(大阪府枚方市)

中・大型油圧ショベルや大型ブルドーザーなどの組立ライン、デモンストレーション見学



(掲載しているご見学内容や写真は当時のものです。ご見学内容や展示車両は変更の可能性があります。)

2022年度上期 開催予定

2022年度上期も各工場での見学会の開催を予定しておりますので、この機会にぜひご参加ください。

▶ 応募資格

2022年3月末現在、当社株式100株以上を保有の株主さま

▶ 開催時期 2022年9月(予定)

▶ 応募時期 2022年6月下旬～7月中旬(ウェブ応募)

▶ 注意事項

- ・ 応募方法は当社ウェブサイト「株主さま向けイベントページ」などで別途ご案内いたします。
- ・ ご応募はウェブからのみとさせていただきます。ハガキ・電話でのご応募は受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・ ご応募多数の場合は抽選とさせていただきます。当選結果につきましては8月初旬頃にご連絡いたします。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止策を徹底して開催いたしますが、状況により中止とさせていただきます。

当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページ
<https://www.komatsu.jp/ja/ir/shareholder/event>



コマツ 株主イベント

検索



感謝品(ミニチュア)進呈のご案内

当社株式を長期にわたり保有していただいている株主さまに、感謝品として当社製品のオリジナルミニチュア（非売品）を進呈いたします（毎年1機種ずつリリースし、シリーズ化しています）。



「WX22H」

ハイブリッドLHD（ロードホールダンプ）

地下の鉱床から鉱石を採掘する際に使用される鉱山機械LHD（ロードホールダンプ）をミニチュアにしました。

電動モーターとエネルギー蓄積装置を搭載したハイブリッド式で、環境負荷の低減と生産性の向上を両立しています。

アーム、バケット、車体前上部と後上部の連結部分が可動するほか、前後のタイヤが回転します。

サイズ
長さ 133.9mm
幅 41.4mm
高さ 35.9mm
スケール
1/87
対象年齢
13歳以上

▶進呈対象者

2022年3月末現在、当社株式を3年以上継続して保有し、かつ3単元(300株)以上保有の株主さま

【感謝品のお届けについて】

9月中の発送を予定しています。株主名簿に記載されたご住所に、お1人さまに1個、宅配便にてお届けいたします（お申し込みは不要です）。

感謝品に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主さまサポートセンター
株式会社小松製作所 感謝品専用窓口

0120-808-494（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く）

株主総会 会場ご案内

※新型コロナウイルスの感染防止のため、本年の株主総会においては、可能な限り当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を推奨いたします。

日時 | 2022年6月21日(火)午前10時

場所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」(メイン会場)

当日のお問い合わせ先 03-5561-2609 (株式会社小松製作所総務部)

交通のご案内 |

JR有楽町駅 日比谷口より徒歩5分

JR新橋駅 日比谷口より徒歩7分

H C I 日比谷駅 (東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (A13出口)

G M H 銀座駅 (東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線) より徒歩5分 (C1出口)

I 内幸町駅 (都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (A5出口 NTT日比谷ビル方面)



(駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



株 主 各 位

第153回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第153回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.komatsu.jp/ja/ir>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

I 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移
2. 主要な事業内容
3. 主要な営業所および工場
4. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

II 連結計算書類

1. 連結純資産計算書
2. 連結注記表

III 計算書類

1. 株主資本等変動計算書
2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

I 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移

	第150期 (2018年4月 2019年3月)	第151期 (2019年4月 2020年3月)	第152期 (2020年4月 2021年3月)	第153期 (2021年4月 2022年3月)
売上高 (億円)	27,252	24,448	21,895	28,023
営業利益 (億円)	3,978	2,507	1,673	3,170
税引前当期純利益 (億円)	3,774	2,231	1,627	3,245
当社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	2,564	1,538	1,062	2,249
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	271.81	162.93	112.43	237.97
ROE * ¹ (%)	14.7	8.6	5.8	10.9
ROA * ² (%)	10.8	6.1	4.4	8.0
総資産 (億円)	36,382	36,536	37,848	43,475
株主資本 (億円)	18,155	17,716	19,122	22,325

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

(注) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

2. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

部門	主な商品・事業	
建設機械 ・ 車両	掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー、プラストホールドリル
	積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー
	運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン
	地下鉱山機械	コンティニューアス・マイナー、ロングウォール・シアラー、ロードホールダンプ、ジャンボドリル
	環境リサイクル機械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機
	産業車両	フォークリフト
	その他機械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
リテール ファイナンス	販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦
産業機械他	鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス
	板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防衛関連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	光学機械	半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

(1) 当 社

営業所等	本社(東京都港区)、開発本部万田地区(神奈川県平塚市)
工場	粟津工場(石川県小松市)、金沢工場(石川県金沢市)、氷見工場(富山県氷見市)、 大阪工場(大阪府枚方市)、六甲工場(兵庫県神戸市)、茨城工場(茨城県ひたちなか市)、 小山工場(栃木県小山市)、栃木工場(栃木県小山市)、郡山工場(福島県郡山市)、 湘南工場(神奈川県平塚市)

(注) 開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

(2) 重要な子会社

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツ物流株式会社	本社(東京都港区)
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)
コマツマイニング株式会社	本社(米国)
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング株式会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限会社	本社・工場(米国)
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社(米国)

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)
小松山推建機公司	本社・工場(中国)
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)
コマツインドア有限会社	本社・工場(インド)
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社	本社・工場(オーストラリア)
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)

名 称 (発行日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	63個	6,300株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	176個	17,600株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第25回新株予約権 (2016年8月1日)	7個	700株 (100株)	1,721円	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第26回新株予約権 (2016年8月1日)	459個	45,900株 (100株)	無償	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第27回新株予約権 (2017年8月1日)	12個	1,200株 (100株)	2,599円	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
第28回新株予約権 (2017年8月1日)	780個	78,000株 (100株)	無償	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
合 計	1,497個	149,700株	(ご参考:発行済株式総数 945,766,293株(自己株式を除く))		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。

2. 「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)

① 取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

該当事項はありません。

② 社外取締役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第25回新株予約権	1名	7個	700株
第27回新株予約権	1名	6個	600株

③ 監査役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第28回新株予約権	1名	14個	1,400株

(注) 上記は、2022年3月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時（監査役選任前）に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ①取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的にと取締役会および監査役会に報告する。

6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
- ②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
- ③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
- ②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。

④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役職務執行に明らかに必要でないと思われた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

- ①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。
- ②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。
- ③上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

(2) 運用状況の概要

	概 要
内部統制システム 全般について	会社法改正に伴い内部統制の基本方針を2015年4月に一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を進めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	1 内部統制に係る基本方針
取締役の職務執行 について	概 要
	①取締役会を15回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100%の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて2回取締役会に上程するプロセスを採用しています。
	②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスク等の直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。
	③社外取締役および社外監査役による「社外役員ミーティング」を開催し、独立した客観的な立場から経営諸課題に関する意見交換を行いました。さらに社長を交えた議論も行い、認識共有を図りました。
	④取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存・管理しています。
対応する「業務の適正を確保するための体制」	
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
リスク管理 について	概 要
	リスク管理委員会を2回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。
	当期は、新型コロナウイルス感染症とウクライナ情勢への対応について、社長をトップとする対策会議を設置し、人事、マーケティング、生産、開発等の各機能でグローバルに情報を収集・共有し、対応方針の確認・展開を実施しました。
対応する「業務の適正を確保するための体制」	
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
コンプライアンス について	概 要
	コンプライアンス委員会では、「コマツの行動基準」の改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備・運用をはじめとした国内外での諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。当期は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では2006年以来情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、海外子会社でも展開を進めています。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	

子会社管理 について	概 要
	<p>①グループのガバナンス強化のため、重要子会社45社（国内12社、海外33社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。</p> <p>②グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、重要子会社45社において「内部統制の基本方針」を取締役会決議により制定し、またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めています。その他の子会社についても内部統制の体制を整備します。</p> <p>③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が連結経営上の重要事項を実施するにあたっては、当社への事前報告または事前承認を条件としています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制</p> <p>6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
監査役について	概 要
	<p>監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。</p> <p>また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。</p> <p>監査役の仕事補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上し、適切に管理・執行しています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p> <p>8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項</p> <p>9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制</p> <p>9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p> <p>10 監査役の仕事執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>
反社会的勢力排除 について	概 要
	<p>当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、上記と同様の体制の整備を推進しました。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方</p>

II 連結計算書類

連結純資産計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
			利 益 準 備 金	その 他 の 剰 余 金					
当期首残高	69,037	135,835	47,378	1,750,914	△42,012	△48,855	1,912,297	99,728	2,012,025
現金配当				△72,815			△72,815	△5,983	△78,798
利益準備金への振替			525	△525			—	—	—
持分変動及びその他		3,637			876		4,513	7,060	11,573
包括利益									
当期純利益				224,927			224,927	12,321	237,248
その他の包括利益(△損失) －税控除後									
外貨換算調整勘定					154,929		154,929	10,218	165,147
年金債務調整勘定					10,119		10,119	50	10,169
未実現デリバティブ評価損益					△1,498		△1,498	372	△1,126
当期包括利益							388,477	22,961	411,438
新株予約権の付与及び行使		△298					△298		△298
自己株式の購入等						△670	△670		△670
自己株式の売却等		46				253	299		299
譲渡制限付株式報酬	356	352					708		708
当期末残高	69,393	139,572	47,903	1,902,501	122,414	△49,272	2,232,511	123,766	2,356,277

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | | |
|-----------------|------|---------------|
| (1) 連結子会社の数 | 213社 | (新規 5社、除外 4社) |
| (2) 持分法適用関連会社の数 | 42社 | (新規 0社、除外 0社) |

2. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

(3) 投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）321「投資－持分証券」を適用しております。

持分証券-----市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券のうち、1株当たり純資産価値で評価している持分証券以外について、減損による評価下げ後の取得価額にて測定しております。また、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観測可能な価格の変動を識別した場合は、当該持分証券を観測可能な取引が発生した日の公正価値で測定しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法――定額法

無形固定資産の減価償却方法――定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ----- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務 ----- 会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

年金数理計算上の純損失については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10％）を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 収益の認識

会計基準編纂書606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、【収益認識に関する注記】に記載のとおりです。

なお、収益は消費税等の顧客から徴収し政府機関へ納付する税金を控除した金額で表示しています。

【収益認識に関する注記】

当社グループは、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントにわたって、製品の販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開しております。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいた対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しております。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

当社グループは、一部の連結子会社において、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものです。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、製品の支配が顧客へ移転した後に発生した輸送は、サービスとして識別しておりません。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積もりであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していません。当社グループは、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っております。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債に返金負債を認識しております。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しております。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しております。

当社グループは、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しております。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しております。当社グループはこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しております。顧客との契約を獲得するために発生したコストは、償却期間が1年以内のため、契約獲得コストに関する実務上の便法を適用し、発生時に費用計上しております。

① 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は次のとおりです。

顧客との契約から認識した収益	2,575,435百万円
その他の源泉から認識した収益	226,888百万円
計	2,802,323百万円

その他の源泉から認識した収益の主な内容は、リース契約から認識した収益や、金利収入等の金融収益です。事業の種類別セグメント、地域別に分解した収益は次のとおりです。

(金額単位：百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア（*）・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	303,628	986,580	423,777	96,416	558,867	189,582	2,558,850
リテールファイナンス	2,387	40,265	5,012	2,889	6,747	509	57,809
産業機械他	83,070	25,037	12,038	31,981	33,226	312	185,664
計	389,085	1,051,882	440,827	131,286	598,840	190,403	2,802,323

(*) 日本及び中国を除く。

建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本32,675百万円、米州35,033百万円、欧州・CIS66,673百万円、中国27,596百万円、アジア・オセアニア8,348百万円です。リテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主にその他の源泉から認識した収益に区分された金額です。

② 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりです。

債権	(注)1	1,220,566百万円
契約資産	(注)2	2,699百万円
契約負債	(注)3	132,649百万円

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金、長期売上債権に含まれております。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

2. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金に含まれております。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 連結貸借対照表のその他の流動負債、繰延税金及びその他の負債に含まれております。

当社グループの契約資産の主な内容は、産業機械事業の製品販売契約について報告日時点で履行義務を充足しているものの、まだ請求条件を満たしていない対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

当社グループの契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価の全部又は一部を受領したことにより発生したものであり、その主な内容は、延長保証等の履行義務を区分することで認識した前受収益や、契約期間にわたって収益を認識する長期のメンテナンス契約及び顧客の検収時点で収益を認識する大型プレス機械等の製品販売契約について、顧客から受け取った前受対価です。

当期に認識した収益のうち、前期末の契約負債残高に含まれていたものは、52,291百万円です。

過去に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額及び債権・契約資産について認識された減損損失の金額に重要性はありません。また、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はありません。

③ 残存履行義務に配分された取引価格

当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は208,918百万円です。このうち、翌期に94,203百万円が収益として認識されると予想しております。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っております。これらの見積りと仮定は、連結計算書類上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしております。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得えます。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において連結計算書類に特に重要な影響を及ぼすと認識しております。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価値、繰延税金資産の認識、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象です。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増しております。

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に起因するサプライチェーンや金融・経済の混乱等が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響については、収束時期等が不透明であるものの、現時点で入手可能な情報や予測に基づき、今後も一定程度当該影響が継続すると仮定しております。会計上の見積りの中でも比較的重要性のある貸倒見積額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定については、当該仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金	22,076百万円	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	997,069百万円	
3. その他の包括利益（△損失）累計額には、外貨換算調整勘定、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。		
4. 担保に供している資産		
	その他の流動資産	3百万円
	合 計	3百万円
5. 保証債務		
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。		
	保証債務	12,293百万円
子会社の営業上の契約履行義務に対し、債務保証を行っております。		
	保証債務	17,330百万円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。

一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。

短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。

金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

会計基準編纂書820「公正価値測定」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定しています。各レベルの内容は次のとおりです。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価値、差額及び公正価値レベルは次のとおりです。

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	公正価値 (*)	差額	公正価値 レベル	
(1) 現金及び現金同等物	315,360	315,360	-	レベル1	
(2) 定期預金	1,310	1,310	-	レベル2	
(3) 長期売上債権 - リース債権を除く	362,720	362,720	-	レベル2	
(4) 短期債務	(241,746)	(241,746)	-	レベル2	
(5) 長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	(705,634)	(694,174)	11,460	レベル2	
(6) 金融派生商品	資産	5,174	5,174	-	レベル2
	負債	(16,084)	(16,084)	-	レベル2

(*) 負債に計上されているものについては、() 内で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び金融派生商品に関する事項

(1) 現金及び現金同等物並びに (2) 定期預金

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価値に近似しております。

(3) 長期売上債権 - リース債権を除く

長期売上債権の公正価値は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利子率で割り引いて算定されます。

その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価値に近似しております。

(4) 短期債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価値に近似しております。

(5) 長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価値は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(6) 金融派生商品

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれております。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,377百万円) は、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券であり、上記表には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本	2,361円66銭
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	237円97銭
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	237円92銭

【重要な後発事象に関する注記】

特に記載すべき事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

III 計算書類

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	71,322	141,341	359	141,701	18,036	24	11,728	210,359
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△24		
固定資産圧縮積立金の取崩							△327	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			46	46				
譲渡制限付株式報酬	355	355		355				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	355	355	46	401	-	△24	△327	-
当期末残高	71,678	141,697	405	142,103	18,036	-	11,400	210,359

(金額単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	393,103	633,252	△48,448	797,827	△863	△863	632	797,596
当期変動額								
特別償却 準備金の取崩	24	-		-				-
固定資産圧縮 積立金の取崩	327	-		-				-
剰余金の配当	△72,814	△72,814		△72,814				△72,814
当期純利益	78,342	78,342		78,342				78,342
自己株式の取得			△649	△649				△649
自己株式の処分			252	299				299
譲渡制限付株式報酬				711				711
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△1,751	△1,751	△298	△2,049
当期変動額合計	5,880	5,528	△396	5,888	△1,751	△1,751	△298	3,838
当期末残高	398,984	638,780	△48,844	803,716	△2,615	△2,615	333	801,435

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等 ----- 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品、仕掛品 ----- 個別法による原価法
 - 原材料及び貯蔵品 ----- 総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法
 - 無形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
----- リース期間を耐用年数とした定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
 - 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。
 - (3) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。
 - (4) 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の当事業年度費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。
 - (5) 製品保証引当金
 - 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において一括償却処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に

よる定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、【収益認識に関する注記】に記載のとおりであります。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

【会計方針の変更に関する注記】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はございません。

【収益認識に関する注記】

当社は、建設機械及び産業機械等の製品の販売、サービスに係る事業活動を国内並びに海外で展開しております。

これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供しております。当社は、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識しております。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分しております。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収しております。

当社は、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものであります。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

顧客（主として関係会社）へのライセンス供与に対して受け取るロイヤルティは、原則として顧客の使用量に応じて収益を認識しております。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでおります。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限しております。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整しておりません。

当社は、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っております。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産及びその他の投資等に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債及びその他の固定負債に返金負債を認識しております。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別しております。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分しております。

当社は、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上しております。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供しております。当社はこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上しております。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、税務上と会計上の取扱いの違いに生じる一時差異について、税効果会計を適用し、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。当事業年度の計上額は、25,199百万円であります。

その他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法

繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りについては、事業計画を基礎として決定しておりますが、当該事業計画について、主に将来売上高及び利益の予測には、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に起因するサプライチェーンや金融・経済の混乱等による影響を含め、仮定が含まれております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の額は減少する可能性があります。

【追加情報に関する注記】

当社は、2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、株式会社ランドログに対して、当社が有するスマートコンストラクション事業に関する権利義務の一部を承継させる吸収分割を実施しました。

なお、株式会社ランドログは2021年7月1日付で商号を「株式会社EARTHRAIN」に変更しております。

本吸収分割は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

本吸収分割が当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

【貸借対照表等に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	515,273百万円
2. 偶発債務	
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	165,718百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	373百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	152,017百万円
関係会社が提供する融資に係る保証残高	4,557百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	204,038百万円
短期金銭債務	112,810百万円
長期金銭債権	18,551百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との間の取引高

売上高	752,710百万円
仕入高	171,651百万円
営業取引以外の取引高	36,621百万円
2. 移転価格税制調整金
移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社が欧州コマツ(株)へ支払った調整金に係る損益であります。
3. 退職給付制度改定益
当社は2021年4月1日に、退職金制度（退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型））の一部を確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。この移行に伴い計上したものであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	972,887,610株	258,190株	－株	973,145,800株

（注）普通株式の株式数の増加258,190株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）1,2	27,319,487株	202,013株	141,993株	27,379,507株

- （注）
1. 普通株式の自己株式の株式数の増加202,013株は、所在不明株主の株式買取りによる増加196,826株及び単元未満株式の買取りによる増加5,187株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少141,993株は、ストック・オプションの行使による減少141,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少193株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	34,986百万円	37円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	37,828百万円	40円	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,962百万円	56円	2022年3月31日	2022年6月22日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
2013年新株予約権②(注)1,2	普通株式	9,600	-	9,600	-
2014年新株予約権②(注)1,2	普通株式	23,000	-	16,700	6,300
2015年新株予約権①(注)1,2	普通株式	11,600	-	11,600	-
2015年新株予約権②(注)1,2	普通株式	41,000	-	23,400	17,600
2016年新株予約権①(注)1,2	普通株式	15,700	-	15,000	700
2016年新株予約権②(注)1,2	普通株式	68,000	-	22,100	45,900
2017年新株予約権①(注)1,2	普通株式	12,200	-	11,000	1,200
2017年新株予約権②(注)1,2	普通株式	110,400	-	32,400	78,000

- (注) 1. 新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2. 新株予約権の当事業年度減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

製品保証引当金	2,985百万円
棚卸資産	1,727
未払事業税	1,454
賞与引当金	3,145
退職給付引当金	12,772
投資有価証券・関係会社株式	3,994
減価償却超過額	1,506
繰延ヘッジ損益	1,147
返品資産・返金負債	1,129
未払費用	2,360
その他	5,434
繰延税金資産小計	37,658
評価性引当額	△5,904
繰延税金資産合計	31,753

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△5,073
その他	△1,481
繰延税金負債合計	△6,554
繰延税金資産の純額	25,199

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コマツカスタマー サポート(株)	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	184,511	売掛金	52,710
				キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	11,571	短期貸付金	11,908
	コマツアメリカ(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売	製品の販売他 (注)1	174,071	売掛金	15,302
	(有)コマツ・シー・ アイ・エス	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	104,837	売掛金	39,345
	コマツビジネス サポート(株)	所有 直接100%	当社製品に係る販売 金融	キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	29,126	短期貸付金	9,568
						長期貸付金	18,335
	(株)EARTHBRAIN	所有 直接54.5%	役員の兼任	キャッシュ・マネジメント ・システム借入 (注)2	29,103	預り金	28,278
	コマツNTC(株)	所有 直接100%	役員の兼任	キャッシュ・マネジメント ・システム借入 (注)2	13,150	預り金	17,303
コマツファイナンス アメリカ(株)	所有 間接100%	資金調達及びグループ 内金融等	債務保証 (注)3	143,255	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。
 2. キャッシュ・マネジメント・システム借入及び貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は当事業年度の平均残高を記載しております。
 3. 債務保証については、同社が発行した社債に対して債務保証を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 847円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円85銭 |

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。